

第3 本事案におけるいじめと自殺についての検証

1 葛西 りまをめぐる事実といじめ

(1) 検証の視点

法2条1項はいじめについて、「この法律において『いじめ』とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定めている。市基本方針第1の2でも、いじめの定義について上記の法の定めを引用している。

これは、児童生徒が他の児童生徒に対し何らかの言動をなすことまたはなさないことが、当該児童生徒の主観的意図や行為の態様、さらに意識・無意識にかかわらず、一定の関係性と状況の中において、これを向けられた相手方児童生徒に対して心身の苦痛を与え、時に重大事態に至ることから、かかる影響を与える行為等を見逃すことがないように、こうした行為を広く「いじめ」と把握しようとしたものである。

そして、かかる意味での「いじめ」は、これを受けた子どもを傷つけるものであることから、法律および条例は、これを行ってはならないとともに、これを行った児童生徒が、いじめの上記のような性質上、それと気づかないこともありうることから、教員等は、心身の苦痛を感じた児童生徒の気持ちに立って、それを早期に発見するとともに、学校は、こうした児童生徒の関係性及び状況を共有した上で、こうした行為等に対処するとともに、苦痛を与えた児童生徒に対して、丁寧に、当該児童生徒の苦痛について理解を深める等、適切な指導を行うことが求められる。

本事案においても、こうした点を踏まえ、第2-3において認定した行為により心身の苦痛を感じていたかどうかを基準に、いじめを認定するものであるが、生徒の心身の苦痛の判断においては、生徒が死亡していることから、苦痛を示した記録、証言など葛西 りまの様子を示す資料等の他、特定の行為が特定の関係の中で行われれば、通常的感受性において苦痛を感じるかどうかという観点から、判断することとする。

(2) 葛西 りまをめぐる事実といじめ

ア 1年次1学期の出来事

(ア) 省き

a 出来事について

葛西 りまが所属した1年3組では、小学校時代からの関係もあり、入学後まもなく■■■■、■■■■、■■■■、葛西 りまが親しくなり、女子の中で目立ち、クラスの雰囲気を作るグループとみられるようになった

(まわりの生徒からは、「一軍」と言われている。)

この中で、対象が変わる形で、そして、[]を中心として、特定の生徒を省くことが行われている。まず、4月下旬に[]が[]、[]らからLINEで容姿のことを揶揄されたり、あだ名を付けられて複数名から言われたりする状況となった。次に、5月ころから中体連が終わる6月下旬ころまで、[]が部活動での出来事をきっかけに、当該部の生徒を加えたこれらのグループのメンバーからLINE上などで責められ、クラスでも部活でも居辛い状態となった。[]はこうした状態に対してとにかく謝る対応を続けてグループとよりを戻すこととなった。よりを戻すことで、葛西 りまとも話をするようになるが、その直後、葛西 りまが[]に打ち明けた相談内容が学校において広まり、その疑いをかけられたため、[]は葛西 りまと距離を置くようになった。

他方、[]は、1学期の比較的早くから、葛西 りまが自分になれなれしくすることを苦手として嫌悪していたとされており、そのことで[]と投合し、葛西 りまを避けるようになり、さらに[]がこれに同調し、3人は葛西 りまと「つまなく」なったとされている。そして、その後、このグループは、[]を中心として、葛西 りまについて、うざいなどの陰口を言うようになり、葛西 りまがこれに言い返す様子も見られたが、葛西 りまが[]のように謝らなかったこともあり、こうした関係は固定するようになっていった(なお、些細な出来事とはいえ[]の場合は部活での出来事という謝る対象があったが、葛西 りまの場合は、[]等の一方的な嫌悪感によって遠ざけられたものであり、葛西 りま自身思い当たることのないまま省かれていることから、「謝ることもできず、どうすることもできなくて戻れなかったと思う」と述べる生徒もあった。)。こうした中、6月下旬ころ、葛西 りまは、母親に上記3名から突然無視されるようになったと話している。

b 評価

上記の「つまなくなかった」という言葉は上記3名のうち1名から出た言葉であるが、上記経緯からすると、単にそれぞれが一緒にいることをやめたという程度のものというよりは、グループにおいて積極的に一人を省く行為であったといえる。葛西 りまが3名から無視されると感じたのは、この時期のことであり、この省く行為を指しているものと認められる。また、省く際に、うざいなどの陰口を伴っており、[]と[]が共通して持った葛西 りまの態度をなれなれしいと感じる思いが背景にあると思われる。

いずれにせよ、日常のことはよく話すがつらさについて相談をあまりしない葛西 りまが母親に突然無視されるようになったと話していることを考えると、少なくとも、葛西 りまがこのことを打ち明けた時点では、相当な精神的苦痛を覚えていたものと認められる。以上からすると、3人が葛

西 りまとつるまなくなり、陰口も言うようになったというこの間の言動は、少なくとも、葛西 りまが母親に無視されるようになったと打ち明けた時点において、いじめと認めることができる。

(イ) あだ名、悪口・暴言、いやがらせ

a 出来事について

(a) いじめの宣言——悪口・暴言、いやがらせのはじまり

葛西 りまを省く関係が固定化される中、葛西 りまは、あだ名がつけられ、それを隠語として陰口その他、直接の悪口・暴言が言われるようになった。そのはじまりが、6月下旬ころになされた[]による「明日からりまをいじめる」旨のTwitter上の書き込みである。

この書き込みは、葛西 りまの姉が、これを目にした友人から見せられたもので、姉は、心配になって本人に確認するとともに、その友人とともにクラスでの様子を見に行くとされている。

(b) あだ名

前述のとおり、葛西 りまに対して「オカメ納豆」「オカメ」「あご」「しゃくれゴリラ（またはごりま）」などと、容姿の特徴を捉えたと思わせるあだ名が付けられ、[]、[]、[]に加え、[]、[]、[]らが、葛西 りまを指すときに名前を使わず、こうしたあだ名で呼ぶようになり、現実には、またLINE上で使われている（もっとも、葛西 りまの容姿については色白でかわいらしい、手足が長い、などの指摘がされており、あだ名で呼んでいたメンバーの中にも、本当に「オカメ」や「ゴリラ」に似ていると思っていたと述べた者はいなかった。。「あご」とのあだ名については、英語の時間に「ago」との単語を強調して読むなどのことが生じたとされている。

[]とのLINE上でのやりとりについて、葛西 りまはスクリーンショットとして記録している。その中では、「クソブリオカメ」「顎出すぎ」「整形したら？」と、隠語として使われていたと思われるこうしたあだ名を直接に葛西 りまに向けて表現している。また、こうした悪口に際して、「[]だってお前の声聞いて吐き気してたぞー」と[]の名を出して立場の優位性を示した形での攻撃もされている。

また、1年3組はもともと女子の影響力が大きく、特に中心となっていたのは[]であったところ、男子で目立つメンバーであった[]などが、[]らによる葛西 りまへの「省き」「無視」を感じ取り、その意を汲むようにこれに同調し、あだ名を使った悪口を言うようになった。

こうしたあだ名やあだ名を使つての悪口について、葛西 りまは、後日、友人生徒にLINEのやりとりとともに示しており、イライラしている様子も見られたとしている。

(c) すれ違いざまの暴言

時期は確定できないが、遅くとも、葛西 りまが、[]らと関わらないようにしようとした時期（[]は、ある時期から葛西 りまが話をしてこなくなったと述べており、[]らが「つまなく」なって以降、葛西 りまの方でも関わらないようにしていたものと思われる。）において、[]、[]、[]が、葛西 りまに対しすれ違いざまに「死ね」「きもい」「うざい」などと言っていたことが指摘されている。

[]は、中学入学当初、葛西 りまと投合することもあったが、葛西 りまをもともと好きではなかったまたは苦手であると思っており、葛西 りまが親しく振る舞ってくる様は、[]にはなれなれしいと感じるものとなっており、その距離感の近さに「うざい」、そのなれなれしい態度を「きもい」などと言葉にするようになったものと思われる（[]。この点について、[]は、自らのLINE上での7月22日の葛西 りまとのトークの中で、「みんなから苦手っていわれてるのにみんなにベタベタしてキモスだわ」としている。。「死ね」という言葉は、浪岡では普通にいわれるとの指摘もあるが、こうした文脈の中では、強い攻撃的な表現としていわれていたものと認められる。

また、こうした暴言は、葛西 りまがこのグループから省かれ、このグループに戻らないまたは戻れない関係が続き、葛西 りまが、このメンバーと関わらないようにしていた時期に、葛西 りまのなれなれしいふるまいに対する不満というもともとの文脈と離れて、すれ違いざまに言われている。

(d) 男子生徒への行為等に対する揶揄

時期は前後するが、上記(ア)の葛西 りまが省かれていった経緯の中で、葛西 りまが[]に打ち明けた相談内容が学校において広まってしまったことがあった。葛西 りまは[]を責め、[]は、それを広めたのは自分ではないと一生懸命説明したが信じてもらえなかったとしている。相談内容は、葛西 りまが[]に好意を持っているというものであったが、いずれかの経路で、これを知った生徒（誰であるか特定されていない。）は、葛西 りまをからかうメモを作成しており、これを葛西 りまはいずれかの経路で入手している。メモには「くそしねカッス／氏名 [] だんな [] ごけっこんおめでとうございます。」「お前 []」とあり、男子生徒の名字と女子生徒の名前を併せて書き、好意を寄せる感情を揶揄するだけでなく、「くそしね」「お前」など悪意を感じさせる言葉があわせて記載されている。

その後、葛西 りまは、7月頃、[]からの申出に応じて[]との付き合いを短期間ではあるが始めた。これに対して、雰囲気を作るメンバーを中心に、授業中や休み時間に葛西 りまに向けて嫌がらせのように大声で[]の名前を連呼したり、参観日に茶化したりするということ

が行われた。授業中の連呼について指摘したのは隣のクラスの生徒であり、教室の壁を抜けて聞こえるような大声でなされていたものと思われる。こうした茶化したり、からかったりする言動は、[]にも向けられているが、これに対して、[]が本気で嫌がる様子も見られたとされている。

b 評価

(b) について、「オカメ」「あご」「しゃくれゴリラ (またはごりま)」といった容姿を揶揄するようなあだ名または容姿についての悪口は、いわれるといやがることを意図してつけられたものであり、あだ名については、現に、悪口を言うときに使用されている。また、葛西 りまの悪口がLINEなどで交わされるときに、実名を伏せて呼ぶときの呼称として使用されている。

恋愛対象を含む異性等を意識して容姿を気にする思春期の多感な女子中学生にとって、容姿を揶揄するようなあだ名をつけられ、容姿について悪口を言われること自体、苦痛をも伴うものである。本事案の場合、加えて、こうしたあだ名が使われる文脈を見ると、陰で悪口を言うとき、本人が見聞きすることを知っていながら悪口を言うとき、さらに本人に対して悪口を直接に言うときにも使われており、また、クラスのグループラインでは、[]、[]等の男子が加わるとき、クラスに影響力のある[]に同調または従うように交わされている様子も見られるところである。こうしたやりとりを見たり、交わしたりする際に、こうした言われ方に苦痛を感じるとともに、皆が言っている様子から、孤立感すら覚えたものと思われる。なお、「あご」については葛西 りまが気にしてマスクをしていたとの指摘もある。

(c) について、葛西 りまが、「うざい」「きもい」といわれるようになったのは、[]や[]が、葛西 りまのふるまいがなれなれしいものと感じ、これに対する忌避の表現として使われることに始まったと思われるが、こうした文脈を離れて、[]などによりすれ違いざまにも言われていたとされている。当初、葛西 りまは、「うざい」「きもい」と言われることに対して、言い返していたとの状況もあるようではあるが、これら生徒から、こうした文脈から一人歩きした形で言われる「うざい」「きもい」に対する防御や抗議としてなされている様子が窺え、すれ違いざまに言われる状況に対してはなすすべもなくやり過ごしている。少なくとも、上記文脈から離れて言われるようになって以降、「うざい」「きもい」といわれることは、時に抗議をせざるを得ないほど、精神的苦痛を与えていたことが認められる。なお、葛西 りまも陰口を言っていたとの話もあるが、仮にそれが事実であったとしてもこの認定に影響を与えるものではない。

(d) について、好意を寄せる男子生徒についての話という話題になりやすくセンシティブな話が、ごく限られた範囲で相談をしていたにもかかわらず、ある日、学校に行ったら広まっていたという事実は、それ自体として、当該男子生徒への影響もあり、困惑とともに、秘密が知られるという意味で

の恥ずかしさを覚えさせるものである。また、自ら打ち明けていた範囲が破られて広まったことは、それを広めた生徒（それが [] であるかどうかは別にして）に対する「裏切られた」との念を強く抱かせるものである。本事案の場合、加えて、前述のような悪意を感じさせるメモを受け取っており、必ずしも行為者を特定はできないが、葛西 りまの心身の苦痛は相当のものであったと考えられる。

また、[] との関係について、教室において揶揄されたことについては、もちろん、精神的な苦痛を覚えたと考えるのが自然であるが、加えて、7月の時点で、葛西 りまは、女子の雰囲気を作る []、[]、[] らのグループから遠ざけられ、同じく雰囲気を作る男子のグループがこの女子のグループに従う傾向にあったことを踏まえると、教室でなされたこうした揶揄は、交際関係というセンシティブな内容であることに加えて、葛西 りまにとっては、孤立感を深めるものになっていたとみられ、大きな精神的な苦痛になっていたものと認められる。

以上の通り、(a) のいじめの宣言以降、これを行ったとされる [] に同調するような形で、(b) (c) の出来事、さらに (d) については、いずれも葛西 りまにとって精神的苦痛になっていたものと認められることから、それぞれ、いじめと認定することができる。

イ 1年次夏休み中の出来事

(ア) 老人ホーム主催のイベント時の出来事

a 出来事について

前述のとおり、7月25日の特別養護老人ホーム [] 主催の夏祭りの際、[] に参加した []、[]、葛西 りまに対し、[] と [] が、[] と [] には頑張ると言い、葛西 りまには言わず、睨んで去っていくということがあった。これについては、おとなも含め複数の者が現認しており、周囲からは、手踊りに参加した他の子どもたちも、「りまにだけ手振らなかったね」、「『 [] ちゃん、 [] ちゃんバイバイ』とやってるのにりまの友達ではないの?」と不審に思われて述べられたとされる。

b 評価

3人でのいるのにあからさまに他の2人にだけ頑張るとの声掛けがされる一方で、葛西 りまだけは睨まれ、他の子どもにも不審に思われてしまう状況は、葛西 りまを省き、それを葛西 りま本人に印象づける言動とみられる。この時期、[] から省かれており、こうした行為は、この時期の関係性の背景を考えると、少なくとも嫌な思いにさせたのは間違いがなく、葛西 りまの心身に苦痛を与えたものといえ、いじめと認定することができる。

(イ) 女子バレーボール部での出来事

a 出来事について

葛西 りまが8月上旬に市強化練習会の選手に選ばれた際、[]と[]が葛西 りまが選ばれるのはあり得ないと聞こえよがしに述べた。

これは、もともと、葛西 りまは手踊りの練習があり部活になかなか行けない状態であり、練習に十分出していないのに選ばれたことへの不満とみられる。

強化練習会は、3年生引退後の2年生を中心としたメンバーの各中学校の実力を見るための大会である。生徒らは、選手として選ばれることについて、実力や日頃の態度の結果として選ばれると考えていたのに対して[]の[]教諭は、1年生については、実力のある[]と[]の他は、ベンチを盛り上げる生徒を配したとしており、生徒にとって重要な事柄を、生徒の考えとの齟齬をそのままに、コミュニケーションをとることなく一方的に決めている(また、そのように顧問が決めるものと考えている。)

このことが起点となって、女子バレーボール部内で、[]、[]が不満を漏らすようになり、さらにこれに応じた形で、[]から、「アイプチ野郎」「アイプチちゃん」などアイプチに由来するあだ名や、「ぶりっ子」、「おかめ納豆」などのあだ名を使って、悪口が陰で言われるようになった。こうした陰での悪口は、やがて、女子バレーボール部1年生のLINEグループで、上記3名がなぜ練習に来ないのかと葛西 りまを責める書込みを行う形で行われ、葛西 りまが謝するという対応が続くようになった。

b 評価

このように、選手に選ばれたことについてあり得ないと公然と言われ、休むことを責められるようになり、謝っても許されない状況が続いたことは、葛西 りまの心身に苦痛を与えたものと認められる。もっとも、非難の根拠が部活動を休んでいることにあるとはいえ、選手に選ばれたこと自体は顧問の判断であり、かかる不満は、前述の通り、顧問の部活動の運営方法に起因するものである。そして、その非難は、本来であれば顧問に向けられるべきものであろう。逆に言えば、葛西 りまは、自分ではどうにもならないことについて、不満を向けられ、これに対して、謝ることを強いられたものであり、その意味で、顧問の部活の運営が大きく影響しているとはいえ、不快に思うあだ名とともになされた以上の[]、[]および[]の行為は、女子バレーボール部内における初期のいじめと認定できる。

(ウ) 1年3組LINEグループでのやり取りと退会

a 出来事について

葛西 りまが、[]、[]、[]といった影響力のあるグループから省かれていた最中の8月12日、1年3組のLINEグルー

プにおいて、[]は、葛西 りまを「美術の教科書に載っている人」という言い方で示し、学校を休んだ翌日にプールに行ったことを問題視した上で、「死んでほしい」などと書き込み、[]や[]がこれに呼応して、結局[]が葛西 りまを退会させるということが起きた。

また、葛西 りまを退会させた後も、[]、[]、[]、[]が「クソワロタ」「女子バレーボール部全員に嫌われじゃーし」「人に頼ってばっかの類人猿」などの悪口を、エスカレートする形で言い合う形で続いている。このLINEグループは、LINEを使用できるクラスの生徒であれば参加できるグループであり、ここから退会させて、本人を省く形で、本人が見ていないことをいいことに、さらに悪口を言う行為は半ば公然の行為でもあり悪質である。入手経過は不明ではあるものの、葛西 りまはこのやり取りを見、スクリーンショットを保存していた。

b 評価

(a) 退会前の出来事について

退会までのやり取りについて、葛西 りまは、少なくともLINEグループ内で閲覧できる状態にあり、これを閲覧していたものと思われるが、これに対して、一切言い返すこともなく、一方的に「美術の教科書に載ってる人」などとの言い方で呼ばれ、あるいはそうした言い方で特定されて悪口を言われ、退会させられるに至っている。こうした呼び名、やり取り、およびやり取りの結果として葛西 りまを退会させた[]の行為は、これに応じた[]、[]の対応、これに加わっていた後述bの生徒とともに、当時のクラスでの人間関係も考慮すると、葛西 りまを集団で省く行為となっており、心身に苦痛を与えたことは明らかであり、いじめと認定できる。

(b) 退会後の出来事について

突然クラスのLINEグループから退会させられた上、クラスで影響力の強いメンバーが悪口を言い合う状況が続いていたことは、葛西 りまの心身に苦痛を与えたといえる。また、短期間とはいえ交際していた[]が「クソワロタ」と口火を切り、「[]」などと書き込んでいることも、苦痛に拍車をかけたものと思われる。

なお、このやり取りの中で、[]が執拗に、「しゃくれゴリラ」や、「ゴリラ」から派生した「類人猿」という表現を、笑いのネタとして用いている。8月初旬から葛西 りまと付き合い始めた[]が葛西 りまに対するものとして認識していた「ゴリマ」とのあだ名も含め、このころ、葛西 りまについて「ゴリラ」にちなんだあだ名、呼称が用いられていた。このあだ名、または呼称は、本人がいやがる容姿に関わることがらを、さらに本人がいやがるゴリラと関連づけて呼ぶもの、さらに人間ではないもの(「人

に頼ってばっかの類人猿」と、より格下のものということを印象付けてもいる。)とおとしめて笑いものにするもので、陰口に相当し、こうしたやりとりがなされていることを見聞きした葛西 しまにとって心身に苦痛を与えるものであることは明らかであり、いじめと認定することができる。

なお、退会後のやり取りについては、上記生徒らは葛西 しまが見ていないという前提で、直接の攻撃を意図して行ったものではないと思われる。しかし、LINEを利用できるクラスの生徒であれば、誰でも参加できるクラスのグループライン上のことであり、退会させられ葛西 しま自身は見られない状況であったとはいえ、これを見た他の生徒を経由して見聞きすることができるものである(現に、葛西 しまはこのやり取りを入手している。)。また、一方的に退会させた上で悪口を言い合い、笑いものにするというのは、それ自体として、そもそも悪質な行為である。いずれにせよ、葛西 しまは、このLINE上のトークを入手、保存しており、少なくとも、これを見た時点で、多大な精神的苦痛を受けたものと認められ、いじめとして認定することができる。

ウ 1年次2学期・3学期の出来事

(ア) 葛西 しまへの暴言、悪口等

a 出来事について

葛西 しまに対する悪口や暴言は、1年次の1学期においては、「うざい」「きもい」などといった■■■■、■■■■、■■■■等の葛西 しまとの関係から生じた嫌悪を原因としたものが多く、また、それを話題にするときの仮名としてのあだ名が悪口の1つにもなっており、■■■■のようにこれに便乗する形のものであった。2学期に入ると、そうした文脈から離れて、葛西 しまの行動を自分たちとの関わりではなくそれ自体として非難し、または反感を示すような悪口が言われるようになり、それを態度で示す様子も見られた。

■■■■や■■■■が葛西 しまとすれ違いざまにわざとぶつかったり、足を踏んだり、「なにお前調子乗ってるんだよ」、「クラスにいない」、「男たらし」などと言ったりしている様子が他の生徒によって確認されている。

葛西 しまはこの時期、■■■■と交際しており、■■■■が■■■■で目立つ男子生徒であったこともあって、「調子乗ってる」「男たらし」と言われるようになったものと思われる。また、葛西 しまが学年会長を務めていたこと、スカート丈が短い時があったこと、アイプチをしていたことなども、「調子乗ってる」との評価の根拠となった可能性がある。

さらに、3学期のことであるが、3月16日のキャリア講演会の際、葛西 しまと■■■■が前に出て■■■■をしていたところ、■■■■が「キモイ」と連呼したことが語られている。

LINE上での葛西りまの非難の書き込みも見られる。「あご出すぎだよおかめ納豆」や「あご黙れよ」との[]の書き込みを、葛西りまは9月下旬にスクリーンショットで残している。それ自体として葛西りまを名指したのではないが、葛西りまを仮名で呼ぶときの前記認定にかかる「おかめ納豆」や「あご」のあだ名を書き込んだものであり、葛西りまは当然自らに対するものであると受け止め、スクリーンショットを残したものであると思われる。

b 評価

葛西りまは、1学期の6月下旬以降、[]、[]、[]らのグループからは省かれ、戻っていない状態が固定しており、当初は、葛西りまがこのグループと関わる中で示されていた嫌悪感だったものが、この時期になると、もはやそれとは関わりなく非難される状態になっている。

葛西りまは、2学期に入ってまもなく、掃除の時間、同じ場所を掃除していた複数の他クラスの生徒に、「付き合う人とかが原因で仲間外れにされているからクラスにいたくない」などと苦痛の心情を吐露し、涙を見せているが、その後もこうした状況が続いていたものとみられる。

また、3学期のキャリア講演会の件も、葛西りまを名指して行った攻撃ではなく、葛西りまに対して言われていたのか、[]に対して言われていたのかも判別できないが、葛西りまが前に出て[]を務めていた際の出来事であり、葛西りまの心身に苦痛を与えたものといえる。共に連呼を浴びることとなった[]も、当日の「やまなみ」に「今日はキャリアこうえん会の[]をしました。なぜかわからないけど[]さんにきもいをれんこされました。はらたちます。がんばったのに。」と記載しているが、葛西りまも同様の感情を持ったことは想像に難くない。

いずれにせよ、少しでも目立てば、[]らから非難される状況について苦痛を覚えていたことは明らかであり、こうした一連の暴言、悪口等はいじめに当たる。

(イ) 欠席等が増えたことに対する反応

a 出来事について

葛西りまは、2学期から欠席や保健室を利用することなどが増えた。9月18日には、起立性調節障害の診断を受けており、とりわけ午前中の体調にすぐれず、早退することもみられた。

こうした状況が目立つようになると、アと同様に非難の対象となっている。朝来てすぐに早退することとなったことを捉えて、[]が「帰るんだったら来んなよ」と放言し、クラスで葛西りまを責める雰囲気が生じた。起立性調節障害の診断後、葛西りま自身や[]教諭から病気が原因である旨の話はされたが、病状として十分伝わっておらず、逆に病気のせいにして授業に出ないとの認識が[]からは示されている（これについては、

学校の病気を有するものへの理解のための指導（「怠学」ではなく真に医学的根拠をもった診断がされているものであり単純なさぼりとみて非難することがないように指導するなど）が果たす役割も大きいところ、本事案においては十分な対応がなされなかった。後記「学校の対応」の項で記述）。いずれにせよ、これによって責める雰囲気収まるということもなかった。

女子バレーボール部でも、前記認定のとおり部活を休むことについて、**■**、**■**、**■**から、なぜ来ないのかと責められ、葛西りまが謝る状況が生じており、起立性調節障害の診断後、葛西りまが病気だからと説明したが、クラス同様、非難がやむことはなかった。**■**、**■**はLINEでどうせ仮病でしょと言ひ、退部しろ、LINEもやめてほしいし部活もやめろ、などと言ひ続けた。

b 評価

葛西りまとすれば、真に体調の不良による欠席等であり、それを説明しているにもかかわらず、クラスでも部活でも、仮病だなどと信じてもらえず、また欠席を病気のせいにしてしているなどとして、責める雰囲気がクラスにあったこと、また、現に**■**らから一方的に責められたことは、その心身に苦痛を与えたものといえる。

また、女子バレーボール部のLINEグループでの**■**、**■**からの攻撃はあまりにひどかったことは、他の部員も認識しており、病気について信じてもらえないことに加えて、葛西りまを保護するためにLINEグループから他の部員が退会させたのを、招待し、また退会させるという行為も悪質である。

いずれにせよ、クラス及び女子バレーボール部において、自らにはどうにもできない病状に起因する欠席等について責め続けられ、謝罪もさせられるというのは、多大な苦痛を伴ったことは明らかであり、いじめに当たる。

(ウ) 合唱練習の際の出来事

a 出来事について

合唱練習の際、**■**が、マスクをしたまま練習に参加していた葛西りまに対して、「マスク外せや！」と強い口調で言ったことが確認されている。その内容自体は、歌う時はマスクを外すようにという**■**教諭の指導にも沿ったことではあり、**■**にとっては正当な要求であったと思われるが、その言い方が**■**教諭も驚いたほどきついものであったとされる。

また、**■**が影響力を持って中心となって合唱コンクールには取り組んでおり、クラスの求心力がそちらに向かっている中、葛西りまは休みがちであり、幾分の疎外感を持っていたと思われるが、そうした中、語気以上に強く感じられたことは想像に難くない。

b 評価

この時点で、[]らのグループから省かれていたこと、上記見たとおり、葛西りまの（葛西りまにとって積極的な行動であれ、消極的な行動であれ）目立つ様子に[]らが非難の悪口を言う状況にあったことを踏まえると、[]のかかる言動は、[]教諭の意に沿うものであったとしても、葛西りまを傷つけ、疎外感を与えたものであり、いじめと認定することができる。また、そもそもマスクは「あご」のあだ名を気にしてしていたものであり、それを取ることで自体に苦痛があったと思われる。

エ 2年次1学期

(ア) 化粧にまつわる出来事

a 出来事について

(a) 顔に化粧をしているとの指摘について

葛西りまは、以上のような関係にあった[]、[]、[]とは別のクラスとなり、階段やトイレを利用する際の生活動線も異なることとなり、2年次、クラスにおいては安心できる環境が整えられた。

しかし、4月22日には、2年[]組の[]、[]他1名から葛西りまと[]が化粧をしているとの指摘が[]組の担任の[]教諭になされ、葛西りま及び[]の担任の[]教諭が両名に対して化粧用コットンで顔を拭いて見せるよう指示した。[]教諭は、両名の身の潔白を示すためとしているが、必ずしも十分にそうした説明がなされておらず、また、この指摘は事実ではないことが判明はしたものの、葛西りまは当日の「やまなみ」に「最悪な日でした」と書き込んでいる。

同日、2年[]組に配属された[]が「学校に化粧してくる人ってなんだろうーね、」「親に頼んで仲良い人とクラス同じにしてもらってるくせにほざいてんじゃねえよ、言っとくけどチーク浮きすぎて変だよ？りんご病の人みたい」などとLINEに書き込んでいる。この書き込みには、[]が、「乙奴～w」と茶化すような表現で応じ、[]が「化粧してるやついんのw」と応じている。葛西りまとは名指しはしてないものの、葛西りまのことであることは明かに推測可能であり、葛西りまの目立つ行為に対する1年次の悪口と同質のものである。

葛西りまはそのスクリーンショットを保存しており、葛西りま自身もこれを自分に対する非難であると受け止め、さらに、化粧の疑いに関する学校での出来事が、すでに同じクラスではなくなり関係がなくなったはずの[]が言い出し、さらに1年3組で[]に同調していた[]がこれに同調していることを目にする中で、以前の関係が引き続いていくものと感じ暗澹たる気分になったことは容易に想像ができる。

(b) アイプチをしているとの指摘について

さらに、5月4日には、[]が、アイプチについて、[]と

思われる生徒の「アイプチも立派な化粧です」、「学校に化粧してくるとかw 本当ありえない」とのTwitter投稿をリツイートした。さらに、6月4日には、[]が「学校にアイプチしてきてるひといんだってー」、「そんなにかわいくみせたいのかってね」とLINEに書き込むなどしており、葛西りまはこれらをスクリーンショットで保存していた。アイプチについては、1年次女子バレーボール部において、[]らが、これに由来するあだ名として使っていたことが認められているが、ここでは、4月に引き続いて、すくなくとも、[]が化粧をしていることに対する批判としてこれを取り上げている。

さらに、[]、[]、[]が、2年4組の教室に来て[]教諭に葛西りまがアイプチをしていると告げるということがあった。これに対して、[]教諭はやり過ぎたとされるが、[]のLINEでの書き込みの背景には、少なくとも、こうした女子バレーボール部のメンバーである[]、[]と関係があったことに疑いはなく、また、事実、[]、[]、[]らが4組の教室に来て窓から顔を出して「葛西りまいる？」とクラスの生徒に聞いたり、「アイプチ女はどこだ」などと言ったりすることもあったとされる。

b 評価

(a) 顔の化粧にかかる出来事の評価

教員に[]、[]他1名が疑惑を告げたことをきっかけとしてなされた担任の指示は、2年生になって、1年次のクラス関係とは離れて安定した雰囲気の中で新生活を始めてまもなくであったことを踏まえると、いわれもない指摘により教員の指導を受けたことは、葛西りまに苦痛を与えたものと言える。しかし、第2-3(2)ア(イ)bで見たように、[]、[]等は[]の[]教諭との会話の中で気がついたこととして指摘したもので、しかも、指導に当たって、意図が明確に伝わるような形で説明をせぬまま顔を拭くよう指示した[]教諭の関与の度合いが高く、むしろ、こうした教員の指示によって苦痛を覚えたものと考えられる。

また、[]、[]は1年次に葛西りまに対していじめを行っていた[]と2年次同じクラスではあるが、むしろ[]との関係はこの時点では特段認められていない。

これに対して、これに呼応した[]の上記LINEの書き込み、さらにこれに応じた少なくとも[]の書き込みは、悪口やからかいと言って差し支えなく、葛西りまに苦痛を与えたことは明らかである。[]は、1年2学期頃から、1年3組の関係において、クラスの雰囲気を作るメンバーとともに、葛西りまが少しでも目立てばそれを非難し、悪口を言うなどしていたが、葛西りまと同じクラスでなくなった2年次においても、わざわざ葛西りまの目立つ部分を話題にしたものが見ることができる。

こうした出来事が、4月になって、[]らとクラスが離れたことで、

ようやく安心を得たと思った矢先であったことを鑑みると、化粧の指摘から担任の指示から[]の書き込みまでの一連の出来事は、葛西 りまの側からすると葛西 りまを追い詰める意図すら感じられるものであり、とりわけ[]の自らに対する非難、攻撃が未だ続いていることを知った葛西 りまのショックは相当のものであったと思われる。[]、[]他1名の[]教諭に告げた行為は、むしろ[]教諭の介在が大きく、教員の指示により苦痛を覚えたもので、いじめであるとは言えないが、こうした校則違反の指摘に呼応してなされた[]のLINEへの書き込み、[]の応答はいじめとして認定することができる。

(b) アイプチにかかる出来事の評価

上記、a (b) について、確かに、この時期、葛西 りまは、校則で禁止されている化粧に当たるアイプチをしていたという事実は現認されているが、これら一連の行為は、葛西 りまにとっては、校則違反を指摘されてしまったとの思い以上に、クラスの関係が一新してもなお逃げられない[]らとの関係に落胆の思いを強くしたことは容易に想像でき、深く傷ついたものと思えることができる。

また、アイプチに関する指摘を[]が言うにいたり、退部により関係が切れたはずの女子バレーボール部の関係でも言われているの印象を強く持ったものと思われる。[]は、1年次に女子バレーボール部のメンバーの中で葛西 りまにアイプチにまつわるあだ名を付け、葛西 りま本人になぜアイプチをするのか問いただすなどしているが、2年次の上記6月のLINEの書き込みをあわせて考えると、校則違反を指摘するというよりは、校則違反に乗じて葛西 りまの目立つ行動を非難の対象にしたという方が正確であり、[]らの行動と似ており、その意味において葛西 りまは大きな苦痛を感じたものと思われる。

[]、[]、[]が、2年4組の教室に来て[]教諭に葛西 りまがアイプチをしていると告げるという件についても、[]のLINEでの書き込みと軌を一にするものであり、[]、[]、[]らが4組の教室に来て窓から顔を出して「葛西 りまいる？」とクラスの生徒に聞いたり、「アイプチ女はどこだ」などと言ったりすることもあったことを踏まえると、校則違反の指摘を越えるものであり、葛西 りまは、こうした言動に、LINE上の非難、悪口とあいまって、2年生のクラスでは安心できると考えたのもつかぬ間のことであったとの思いを強くし、深く傷ついたものと思われる。

以上の通り、アイプチに関する[]のLINE上での非難、悪口、[]のLINE上での悪口、[]、[]、[]の言動は、一連一体の行為として、葛西 りまを深く傷つけたものと認められることから、いじめに当たると認定できる。なお、[]がリツイートしたとされる[]の発言については、このことに関するものであるか

どうか不明であり、いじめの認定の対象にしない。

なお、化粧は、学校では禁じられており、アイプチも化粧に入るとされている。「アイプチはすべきでない」との主張は形式的には学校の指導に沿うものである。しかし、化粧の疑惑について指摘し続けた上記生徒らは、結局、葛西 りまが「自分だけかわいくみせようと思っている」ような様子が面白くなく、それが形式的には学校の決まりに反するものであることをとらえて攻撃材料にした様子が見られ、その意味で、葛西 りまの校則違反に乗じてこうした言動を繰り返したとみられる。葛西 りまも校則違反を指摘されたことに対しての思いというよりは、自分が少しで目立てば批判され、悪口を言われ、もはやクラスにおいて安心していられなくなったことへの不安、いらだちを覚え、深く傷ついたものとみられる。

なお、葛西 りまは、2年生になって同じクラスの [] と [] を始めているが、 [] は、批判を口にする生徒とつき合う関係もあったとされることから、4月の化粧に関する言動、5月以降のアイプチに関する悪口等は、葛西 りまと [] が [] と関連づけて、葛西 りまの自分がかわいく見せようとする行為への非難として取り上げられたとみる生徒も複数いる。

(イ) 不名誉な噂

a 出来事について

6月8日、葛西 りまが他校の中学生と付き合っていると思わせる「おかめなっとうが二股している」との内容の書き込みを、 [] が自身のタイムライン上に書き込んだ。これに対して、 [] が「アイプチちゃんがー??筒井のあはあはさんとー??やっちゃった!?!?!♪♡」と関係を持ったと読める書き込みをし、さらに、「アイプチ女が筒井の野郎とえっちした♡」と書き込み、さらに [] が「やりまんww」と書き込み、 [] が「や り ま ん?」とコメントした。さらに、この [] の最初の書き込みと [] の書き込みに対しては17名の生徒がスタンプを送っている。

この内容は、葛西 りまが他校の生徒と付き合い関係を持ったとの噂として、直ちに広く中学校の生徒の間に伝わった。この当時、葛西 りまと [] [] は、翌日、葛西 りまにこれをLINE上で問いただし、葛西 りまが強くこれを否定している様子が窺えるが、 [] はこれを信じることはせず、別れることを告げた。また、この書き込みに加わっている [] も、葛西 りまに、直接、LINEで真偽を問いただしており、葛西 りまは噂を強く否定している。

また、この噂に関し、 [] が4組の教室に来て「おかめ納豆、まじあり得ねえ」と言ったり、女子バレーボール部複数名が4組に来て「アイプチ女どこだ」と叫び、これに [] も入ってきたとの話もある。この叫んでいる様子を見た生徒は怖くなってトイレに逃げたとのことであり、相当

の剣幕であったと思われる。

この噂は、第2-3で見たとおり、この書き込み以前に噂があったことは具体的な事実として確認できておらず、その意味で、この書き込みが起点となっている。学校の聴取によれば、この内容について本気で「真実」と考えていた生徒はなかったとされており、噂を流したはその拡散に関与した生徒は、噂の内容が真実でないと考えていたにもかかわらず、単に、男女交際にかかわる「刺激的で面白いネタ」として、安易にこれを流し、拡散に関与したものである。

b 評価

しかし、この一連の事態は、葛西りまにとっては耐えられない苦痛となっていた。この噂が流され、これを知ることとなった葛西りまは、その真偽を質す[]、[]からのLINEの個人トークにおいて、これをいわば真剣に強く否定を繰り返している。

また、6月10日には、[]の[]教諭に相談をしている。葛西りまは、[]教諭に対して、この噂を全部消してほしい旨、LINEで一切言わないでほしい旨を切実に訴え、謝るかどうかといったやりとり事態に対しても拒絶感を示している。また、葛西りまは、これ以降学校に行けない状態が続き、家庭での表情も暗くなり、学校に行ってもクラスのメンバーがよそよそしい気がするなどの疎外感も覚えるほどになっており、心身ともに苦痛を与えたものと判断できる。

以上の通り、[]が、当該噂を書き込んだこと、これに対して、[]が葛西りまがこれを否定していることを確認しているにもかかわらず、さらに噂の内容を追加したこと、[]、[]がこれに合いの手を入れるかのように茶化して書き込んだことは、噂の性質及び拡散可能な態様を含め、葛西りまに甚大な苦痛を与えたいじめに当たる。

また、これにスタンプで応じた行為もその意図はそれぞれ異なるものとは思われるが、その意図にかかわらず、噂に加担し、多くの生徒がこれ信じたものと写るものであり、葛西りまにさらに苦痛を与えたことは想像に難くなく、いじめに当たる。その後、[]及び女子バレーボール部の数名が2年4組までわざわざ赴き、放言したことは、これを現認した生徒らも恐怖を覚えるほどであったとされ、それを葛西りまが現認していたかどうかはともかくとして、公然の行為であり、少なくとも葛西りまが知りうる行為として、また知れば苦痛を覚えたことは明らかでありいじめと認められる。

また、[]も、葛西りまと[]いながら、葛西りまの弁明を信じることをせず、別れを告げたことは、葛西りまにとって何よりも苦痛であったことは明らかであり、いじめではないとは決して言えない。

オ 2年次夏休み

(ア) 葛西 りまに対する学校での攻撃、悪口

a 出来事について

上記の不名誉な噂については、学校での指導の結果、この噂がLINE上等でやりとりされることはなくなった。他方、以前より行われていた悪口等は変わらずに行われている。生徒の中には、逆にひどくなったとの印象を持つものもいた。夏休み前のことであるが、葛西 りまが水飲み場で水筒に水を汲んでいるときに[]が「お前はトイレの水だけで十分だ」と大勢の前で言うということがあったことが確認されている。

また、出校日の際、葛西 りまが学校指定の色ではない色の靴下をはいていたところ、[]からそのことについて文句を言われるということがあった。

b 評価

いうまでもなく、[]の水に関する放言は、それ自体葛西 りまに苦痛を与えるものであったことは明らかであるが、上記イの出来事のあとの葛西 りまが苦痛を抱えている中、より大きな苦痛となったことは想像に難しくなく、いじめであることに疑いはない。

靴下の件も、学校の決まりに反したことを注意したのだという形式的な理は[]の側にあるという面もないではないが、前述の化粧の件と同様、そのことを攻撃材料としたというのが実態と考えられる。

いずれにせよ、上記の不名誉な噂の出来事以降、なんとか1学期を乗り切り、夏休みに入っていじめの被害から束の間解放されると思っていた矢先の出来事であったことも考えると、葛西 りまの心身に苦痛を与えたものといえ、いじめと認定できる。

(イ) 学校外の出来事

a 出来事

夏休みに入り、学校の間関係から遠ざかり、手踊りの行事が多くなる中で、葛西 りまはそれに専念する様子も見られる。他方、手踊りは、大勢の前でやる機会もあり、生徒らと遭遇することも当然にあった。7月24日、夜店祭りの歩行者天国で手踊りを披露した際、出番を待っているときに[]らがいるのを見つけた葛西 りまは隠れるようにして「会いたくない」と述べ、それでも[]がそばに寄ってきて「頑張ってねー」と手を振ってきたので、愛想笑いを浮かべてやり過し、「踊るの見てなきゃいいな」「あとでこそそそ蔭で言うんだよ」と述べたことが確認されているが、学校の関係が葛西 りまの負担になっていたことが見られる。

そうした中、8月15日、葛西 りまは、黒石よさで手踊りを披露したあと、[]の[]に連れられて、[]、[]と共に八幡様のお祭りに出かけたが、その際、[]他バスケットボール部メンバ

一と出会ってしまい、[]が[]にだけ「あ、[]、ヤッホー」と言い、葛西 りまと[]を睨んだ。また、一緒にいた男子たちが、「りまりりまりりま」と、葛西 りまの名前を連呼したということがあった。

b 評価

束の間の安息の時間であるはずの夏休みに、[]と会い、しかも無視と睨むことをされた上、男子たちにも名前を連呼されたことは、葛西 りまの心身に苦痛を与えたものといえる。

名前を呼ぶことそれ自体は、暴言やあだ名のように一見明らかないじめとはいえないが、用があって呼びかけるわけでもないのにただ名前を連呼されたことを嘲笑と受けとめたことは想像に難しくなく、もともと1年次の[]と交際していた際に「彼氏の名前を嫌がらせのように連呼される」といういじめを受けた葛西 りまは、このときの名前の連呼もまた、嫌がらせの一環として受け止めたことは明らかである。

[]の上記行為、その後男子生徒が「りまりりりりま」と連呼した行為は、葛西 りまに苦痛を与えた行為としていじめと認めることができる。

カ 2年次2学期

(ア) 不名誉な噂の確認

a 出来事

8月24日の始業式の日、[]が再度葛西 りまに6月8日の噂の話を持ち出している。[]としては、[]も葛西 りまのことが気になっており、その噂が嘘なのか、本当なのかどうしても知りたくて、葛西 りまに話をしたとされているが、これに対しては、葛西 りまが怒って話さなくなってしまったとされている。

b 評価

葛西 りまからすれば、当初より、この話題を消してもらいたいと強く望んでおり、その話題を出されること自体が精神的苦痛になっていた。また、噂が流れた当時全く自分を信じてくれず、一方的に噂の方を信じた[]が、再び、疑いを持ってこれを持ち出したことは、心身に多大な苦痛を覚えたものといえる。実際葛西 りまは、[]に対し、怒っている様子で、[]がその話をしてきた、そんなことしてないのに、まだ(その話が)あるの、などと述べていた。[]のこうした行為は、本人の意図はともかくとして、葛西 りまを再び傷つけた苦痛を与えたものとしていじめに当たる。

(イ) すれ違いざまの暴言

a 出来事

■■■■と葛西 りまが一緒にトイレに行こうとしたところ、廊下で■■■■から「きもい、うざー、なんできてんの」ときつい感じで言われるということもあった。6時間目の技術の授業から戻る際、廊下で葛西 りまと■■■■が■■■■から「死ねっ!」と言われるということもあった。他に、時期は必ずしも特定できないが、2年次に、■■■■や■■■■を中心、すれ違いざまに「死ね」「きもい」などと葛西 りまが暴言を吐かれることは続いていた。

b 評価

これらについても、引き続き嫌がらせとして葛西 りまの心身に苦痛を与えたものであり、いじめに当たる。折角、学校側に配慮を求めクラスを分けてもらった■■■■や、女子バレーボール部退部により関係を切ったはずの■■■■から、2学期初日からこのような嫌がらせを受けた葛西 りまの心身の苦痛は、相当のものであったと認定できる。

(3) 小括

以上の通り、葛西 りまは、1年次1学期に仲の良くなったグループで関係が変化する中で省かれる関係におかれ、省く側の■■■■、■■■■の葛西 りまとの関係における嫌悪感から「うざい」などの悪口を言われるようになった。その後、再び省かれたいと思った■■■■がこれに加わり、やがて、この関係が固定化することとなった。そして、中心にいた■■■■およびそれに同調するクラスのメンバーによって、葛西 りまを指す隠語としてあだ名がつけられ、当初の嫌悪感の文脈とはもはや関係なく、悪口を言われ、すれ違いざまに暴言を言われ、葛西 りまの目立つ行為について揶揄または悪口が言われるようになった。とりわけ、葛西 りまの交際の話は悪口の材料となっている。特に、ライン上でのこうした言動は、あからさまでエスカレートしたものとなっている。こうした関係は、夏休みにおいて、学校外でも、葛西 りまが打ち込める唯一の場でもあった手踊りの際に、メンバーと遭遇することで行われ、その後も続くこととなった。

また、部活動において、1年生がはじめて出場する機会となる強化練習会のレギュラーに葛西 りまが選ばれたことをきっかけとして、■■■■、■■■■、さらに■■■■から「アイプチ」にちなんだあだ名、あるいはぶりっこなどと悪口を言われるようになっている。

1年生の2学期に入ると、葛西 りまは、起立性調節障害を発症し、体がコントロールできず休みがちになるが、病気であるといっても理解されずそのこと自体が責められる材料ともなった。そうした中、合唱コンクールの練習で、マスクを外せなかった葛西 りまへの■■■■の強い非難は、クラスが■■■■の下、一丸となる中でのことで、葛西 りまの孤立感を深め

る出来事となった。

2年次、クラス編制に配慮がなされ、葛西りまにとって安心できるスタートとなったが、すぐに、化粧をしているとの指摘から、担任の指示を受け、苦痛を覚える出来事が生じた。これをきっかけとして、葛西りまの化粧の話題が、[]を始めとして、[]など旧1年3組のメンバーの中で、ライン上、からかいもしくは悪口の対象とされた。さらに、先の[]、[]、[]が、アイプチの件を持ち出し、嫌がらせの言動を行った。

また、6月には、いわば突然、[]が聞いたとして葛西りまの他校の中学生との交際にかかる不名誉で根拠のない噂が、[]のタイムライン上で流され、これに、[]、[]、[]、さらに他の生徒も加わってライン上で拡散した。これを信じた[]は、これを理由に葛西りまとの[]させた。

この噂の件は、学校が対応し、その後噂がライン等でなされることはなくなったが、その一方で、1年次より行われていた[]、[]らによる嫌がらせは収束せず続いていた。同種の嫌がらせは[]などによってもなされている。また、[]は、2学期になり、確かめたい意図であったとは言え、6月の噂の件を再び葛西りまに問いただすという出来事があった。

以上の葛西りまになされたいずれの行為も、葛西りまが当時見せていた表情、さらに、当時の人間関係における葛西りまの状況に照らせば、葛西りまの心身に苦痛、または不快苦痛を与えるものであり、いじめであると言える。

2 葛西りまの自殺の原因

(1) 自殺の原因と検証の方法

ア 自殺の原因の考え方

第3-1で認定したとおり、葛西りまに対して、いじめが、1年1学期より、クラスのグループを中心に、文脈を変えながら行われており、また、部活動で一緒だったメンバーも加わり、2年次には、ごく短い一時期を除いて、クラスの関係性を離れて行われた。

葛西りまは、2年次の2学期の始業式の次の日、自殺に至っている。自殺とは、「死亡者自身の故意の行為に基づく死亡で手段や方法は問われない」、「自殺においては『自らの死の意図』と『結果の予測性』が重要」とされている（日本精神神経学会『日常臨床における自殺予防の手引き・平成15年3月版』）。葛西りまは、2年次の6月下旬、友人との電話での会話の中で、希死念慮を示している。そして、8月25日に書いたと思われる「遺書」において、いじめに加わっていた生徒らの名前を挙げて強く非難するとともに、将来を悲観し、自らの死の意図を持ち、それを実行に移している。その意味で、葛西りまの死は自殺であることに疑いはない。

いじめが行われ、これを受けた児童生徒がその後自殺をした場合、いじめが自殺の原因であるかどうかを判断するに当たって、なぜ子どもが亡くなったかを知りたいと思う遺族の思いを踏まえ、事実を解明し再発の防止を提言することを目的とする調査のための審議会においては、いじめがなければ自殺に至らなかったかどうかを基礎とし、いじめが生徒に与えた心理的影響（心理社会的ストレス）が自殺の誘引となる精神疾患（「適応障害」や「うつ病」）の原因となったかどうかを検討することとなる。その際、遺書があることは大きな手がかりとなるが、いじめの期間が長期にわたり、また行為や関係性が形を変えながら影響を与えている場合、その相互関係を時間的な影響を含めて検討する必要がある。

イ 思春期・青年期という年代について

葛西 りまは死亡当時13歳の少女で、思春期、そして青年期前期（12～15歳、中学生年代）に当たった。思春期とは、成長速度の加速、第二次性徴の発現をもって始まり、腸骨骨端線の閉鎖（17～18歳）をもって終わる身体的成長を意味する。青年期とは、学童期と成人期の間当たり、主として精神発達上の時期を意味し、近年では10～30歳の間を青年期と呼ぶようになっている。この時期、身体面では、第二次性徴が認められはじめる。身体は部分によって異なった速度で成長するため、不均衡な体形となりやすい。精神面では、同性同年輩の友人と親密な関係をもつことが引き続き重要な課題となる。自身の身体の性的な変化や成熟に伴って、通例、子どもたちは何か漠然とした不安や衝動を感じるようになる。自分の言動、容姿や服装などをはじめとして、他人から見られる自分を意識し、ファッションや美容などにも興味をもち始める。この時期の前後より、子どもは自分を客観的に見ることができるようになり、他人から見られる自分というものを意識するようになる。（『標準精神医学 第6版』（医学書院、2015）より）

「思春期の多感な時期」との表現は、第2～4においても使用しているが、思春期の特徴から、同性同年輩の友人との関係は大きな影響を持ち、また、この時期、この時期を特徴づける体型、容姿、異性との話題は興味の強さからからかいや揶揄の対象となりやすく、また、この時期にみられる不安や衝動も加わって内面に与える影響は大きくなる。

ウ 検証の方法

人の内面への影響は、理論上、本人が生きて暮らした中で経験したすべてによって与えられるが、以上の点を踏まえ、友人関係（クラス内外と部活動内）、異性関係、学習面、精神・身体状態の4つの側面を主軸にしながら、葛西 りまが自殺の誘引となる精神疾患（「適応障害」や「うつ病」）を発症していたかどうか、そして、当該精神疾患と自殺との関係、さらに、いじめとの原因関係について考察し、検証することとする。

なお、先行研究を調査した結果、児童思春期においても、精神心理身体的

ストレスが心身症やうつ状態（適応障害やうつ病等）および自殺企図の原因となり得ることがわかっている。また、本報告書第2のとおり、本事案においては、日常生活上のいじめとサイバー上のいじめという精神心理的ストレスが特徴的に認められているが、これらは心身症やうつ状態や自殺企図の原因になり得る。サイバー上のいじめよりも日常生活上のいじめ、それよりも両者の重なったいじめの方が心身症やうつ状態のより強い原因となる。しかも、そうした影響は長期に及び得る。こうした先行研究の知見も考慮しながら、葛西 りまの死亡の原因を考察する。

（2）葛西 りまの自殺原因の検証

ア 葛西 りまをめぐる人間関係と心的影響

葛西 りまをめぐる人間関係は、現実生活場面とSNS場面のふたつが相互に関与し合っていることが特徴である。また、1年次の人間関係（現実生活場面とSNS場面）と2年次の人間関係（現実生活場面とSNS場面）を比較するといじめの質が異なっており、2年時のいじめが葛西 りまの心理・精神状況に強い影響を与えたと考えられる。

葛西 りまの現実生活場面の人間関係は、家族、手踊り集団、学校（1年3組及び2年4組）、部活（女子バレーボール部及び美術工芸部）の4集団に分けることができる。このうち、家族と手踊りは葛西 りまにとって信頼でき安心できる場所であり、彼女にとって心理・精神的にエンパワメントされる場所であった。

イ 葛西 りまと起立性調節障害

（ア）1年次1学期及び夏休みの心的状況

葛西 りまは、中学校入学時当初、学校行事やクラス内の役割に積極的に取り組んでいた。また、明確な目標を有して高校進学を希望していたことから、学校生活や学習への参加に強い動機づけを持っていた。これらのことから、進学時点での登校意識は高いものであったと推測できる。

葛西 りまは、2学期早々の9月18日に、起立性調節障害の診断を受けている。この診断を受けるまでの出来事は、第2-3に記載のとおりであり、いじめと評価できる出来事（第3-1）が生じている。いじめは、葛西 りまが所属するクラス（1年3組）及び女子バレーボール部活動、手踊り場面（以下、日常生活場面）とクラスや女子バレーボール部員と共有する複数のLINEグループ（以下、SNS場面）で発生していた。日常生活場面とSNS場面での出来事は時間経過とともに頻回となり、内容も、当初は葛西 りまを好きではないというものであったが、そのうち、葛西 りまの目立つ行動すべてが対象として取り上げられ、しかも程度においても熾烈さを増していった。

また、本来、夏休みであれば、いじめの関係に置かれなくなるものであるが、夏休み中であっても町内で対面することやLINEの話題対象にされる

など、安心できる時間を持てていなかった状況でもあった。自分の全生活場面でのあらゆる行動への視線を常に意識し続けることから、心理・精神的な疲弊が助長され、葛西 りまは強い心的苦痛を感じるようになった。姉の聴き取りや保健室での相談記録、別クラスの■■■■と■■■■に話した掃除時間中の様子から判断して、葛西 りまは日常生活場面の出来事に心的苦痛を感じていた。

他方、葛西 りまは、姉とは「いじめ」という言葉を使って会話をしているが、父母の前で「いじめ」という言葉を使うことはなく、弱さを見せずに頑張る一面があった。状況経過を心配して声をかけてきた■■■■と■■■■にも「大丈夫。頑張る」と返事をしている。■■■■の■■■■教諭には、教育相談期間や保健室の質問カード等を利用して現状を伝え、■■■■教諭によるクラスや当事者間の関係調整の介入を得た。しかし、担任の介入後も葛西 りまに対する”いじめ”は継続しており、十分な効果はなかった。だが、葛西 りまから■■■■教諭への心的苦痛の訴えは、その後伝えられることがなかった。

これらの援助要求をしない行動は身近な者へ心配を掛けまいとする葛西 りま自身の気遣いから生じたものであった。結果として、葛西 りまの強い心的苦痛が周囲にわかりにくい状況となり、日常生活場面から受ける葛西 りまの心的苦痛が蓄積されていった。

SNS場面では当初葛西 りまから相手にその内容を質したり、反論したりする投稿が認められた。しかし、一方的な叱責や投稿者の悪意ある意見が繰り返されるのみで、真摯にやりとりすることがない状況が繰り返されていた。

さらに、葛西 りまの意思と関係なく、当該LINEグループの退会・招待手続きが複数回繰り返され、退会させられた後も自分（の容姿や欠席にかかる悪口）が話題になっているLINEを誰かから（スクリーンショット送付にて）知らされる事態となっていた。これらのSNS場面は、自分で事態を制御（回避）できず、一方的に侮辱され、自尊心を否定的され続ける体験であり、無力感や疎外感を含む大きな心的苦痛と精神的ダメージを受けたと考えられる。

これらの日常生活場面とSNS場面から受ける二重の心的苦痛からの回避欲求は強いものだったと容易に推測できる。他方、進学や将来の目標達成のための登校動機もあり、葛西 りまは心的苦痛の回避欲求と登校動機の強い葛藤を抱えていたと推測される。身近な者へ心配を掛けまいとする葛西 りま自身の気遣いを踏まえると、本人の心的状況や現状を合理的に解決する方法として、身体疾患と理解してもらいやすい起立性調節障害を発現せざるを得なかったとの解釈も許されるであろう。

(イ) 起立性調節障害 (OD) について

a 特徴と症状

(一社) 日本小児心身医学会 (<http://www.jisinsin.jp/detail/01-tanaka.htm>) によると起立性調節障害 (以下、本項において、「OD」という) は、たちくらみ、失神、朝起き不良、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、思春期に好発する自律神経機能不全の一つで、過去には思春期の一時的な生理的変化であり身体的、社会的に予後は良いとされていたが、近年の研究によって重症ODでは自律神経による循環調節 (とくに上半身、脳への血流低下) が障害され日常生活が著しく損なわれ、長期に及ぶ不登校状態やひきこもりを起し、学校生活やその後の社会復帰に大きな支障となることが明らかになり、発症の早期から重症度に応じた適切な治療と家庭生活や学校生活における環境調整を行い、適正な対応を行うことが不可欠と指摘されている。

疫学的に、軽症例を含めると小学生の約5%、中学生の約10%。重症は約1%。不登校の約3-4割にODを併存する有病率であり、男女比は1:1.5~2、10~16歳が好発年齢である。ODの成因は、起立に伴う循環動態の変動に対する自律神経による代償機構の破綻、過少あるいは過剰な交感神経活動、水分の摂取不足、心理社会的ストレス (学校ストレスや家庭ストレス) が関与している。身体が辛いのに登校しなければならないという圧迫感が、さらに病状を悪化させることも指摘されている。

一般的にみられるOD症状は、立ちくらみ、朝起床困難、気分不良、失神や失神様症状、頭痛などで、立位や座位で増強し、臥位にて軽減する。

症状は午前中に強く午後には軽減する傾向がある。夜になると元気になり、スマートフォンやテレビを楽しむことができるようになることもあるが、重症例では臥位でも倦怠感が強く起き上がれないこともある。また、夜に目がさえて寝られず、起床時刻が遅くなり、悪化すると昼夜逆転生活になることもある。

b 診断

ODの診断は次の方法にて実施される。

- 1) 立ちくらみ、失神、気分不良、朝起床困難、頭痛、腹痛、動悸、午前中に調子が悪く午後には回復する、食欲不振、車酔い、顔色が悪いなどのうち、3つ以上、あるいは2つ以上でも症状が強ければODを疑う。
- 2) 鉄欠乏性貧血、心疾患、てんかんなどの神経疾患、副腎、甲状腺など内分泌疾患など、基礎疾患を除外する。
- 3) 新起立試験を実施し、以下のサブタイプを判定する。
 - ①起立直後性低血圧 (軽症型、重症型)、②体位性頻脈症候群
 - ③血管迷走神経性失神、④遷延性起立性低血圧
- 4) 検査結果と日常生活状況の両面から重症度を判定する (ODガイ

ドライン参照)

- 5)「心身症としてのOD」チェックリスト(ODガイドライン参照)を行い、心理社会的関与を評価する。

c 治療

ODの治療には、「疾病教育」・「非薬物療法(日常生活上の工夫)」・「学校との連携」・「薬物療法」・「環境調整」・「心理療法」がある。

特に、中等症や重症の多くは倦怠感や立ちくらみなどの症状が強く、朝に起床困難があり遅刻や欠席をくり返すことが多い。保護者や教員の多くは、子どもの症状を「怠け癖」や、ゲームやスマートフォンへの耽溺、夜更かし、学校嫌いなどが原因だと考えて、叱責したり、朝に無理やり起こそうとして、関係を悪化させたりすることが少なくない。このため、本人と保護者や教員に対して、「ODは身体疾患であること、「根性」や気持ちの持ちようだけでは治らない」と理解を促すことが重要となる。また、保護者、教員がODの発症機序を十分に理解し、全体で子どもを見守る体制を整えて、子どもの心理的ストレスを軽減することが最も重要となる。

ODの経過は日常生活に支障のない軽症例では適切な治療によって2～3ヶ月で改善するが、学校を長期欠席する重症例では社会復帰に2～3年以上を要する。

(ウ) 葛西 りまの起立性調節障害の態様

a 経過

(a) 平成27年5月

5月中旬から、疲労状態の示唆される状況が始まっていることが認められる。「やまなみ」には、次の記述が見られる。

12日(火)「今日は部活の後手踊り直行でくそ眠いです。たおれそうです」

14日(木)「今日もねむいです。マージ眠いです」

25日(月)「テンション低いです」

この間の19日(火)には、体調不良で1日欠席している(【出欠席記録】)。

(b) 同年6月

6月は、5日(金)、8日(月)、16日(火)、18日(木)と体調不良で4日欠席している(【出欠席記録】、図2参照)。「やまなみ」には、次の記述が見られる。

8日(月)「また熱が出た」

11日(木)「部活が楽しかった」

16日(火)「熱を出して休んだ」

(c) 同年7月

7月は、6日(月)、8日(水)、14日(火)の3日を体調不良で、13日(月)を頭痛で欠席している(【出欠席記録】、図2参照、以降の出欠席等の状況は図2を参照)。「やまなみ」には、次の記述が見られる。

1日(水)「何でかわからないがとってもイライラして気がおさまらない、そして眠い」

6日(月)「熱で休む」

8日(水)「今日はまた休んでしまいました。病院へ行って薬をもらいました。かぜがなかなかおさまらない...。」との記載が見られる。

連休明けの21日(火)の保健室の「質問カード」を見ると、10時35分時、検温36.9℃→36.9℃とあり、2限目の保健体育の時間から「頭痛」と「めまい」が経験されている。前夜は11時30分に寝て、当日は6時に起きており、各質問項目に次のように答えている。

「よく眠れましたか？」 はい

「今日、排便(うんち)をしましたか？」 いいえ

「朝ごはんを食べてきましたか？」 はい

「最近疲れていますか？」 はい

「何か気になることはありますか？」 はい

そして、自由記述の欄には、保健室で「休みたいです」と記載が残されている。「日・月に手踊りの練習」があったこと、「■■■■、■■■■、■■■■」の3人から、幼稚ないやがらせを最近されている。家族に相談している。母は『暴力されたら、相手の家に入り込む。転校させる』と言っている」と■■■■教諭が追記している。

また、「ストレスチェック」欄12項目中、①急に息苦しくなることがある、④手足が冷える、⑤肩がこる、⑥時々めまいがする、⑨目がつかれる、⑩やる気がおこらない、⑪頭がすっきりしない、⑫疲れやすいの8項目に○が記載されている(なお、○の記載のない項目は、②口内炎がしやすい、③胃の調子が悪い、⑦食欲がない、⑧眠れないの4項目である。)

この時期の状況について、当審議会が行った両親の面接(平成30年2月12日。以下、「2月の両親面接」という)において、「従来であれば熱が出れば風邪だったが、この7月には、受診して風邪薬をもらって服用するもなかなか熱が下がらないので、風邪じゃないのかなと、本人は不思議そうにもちょっと戸惑っているような感じにもしていた」と述べられている。

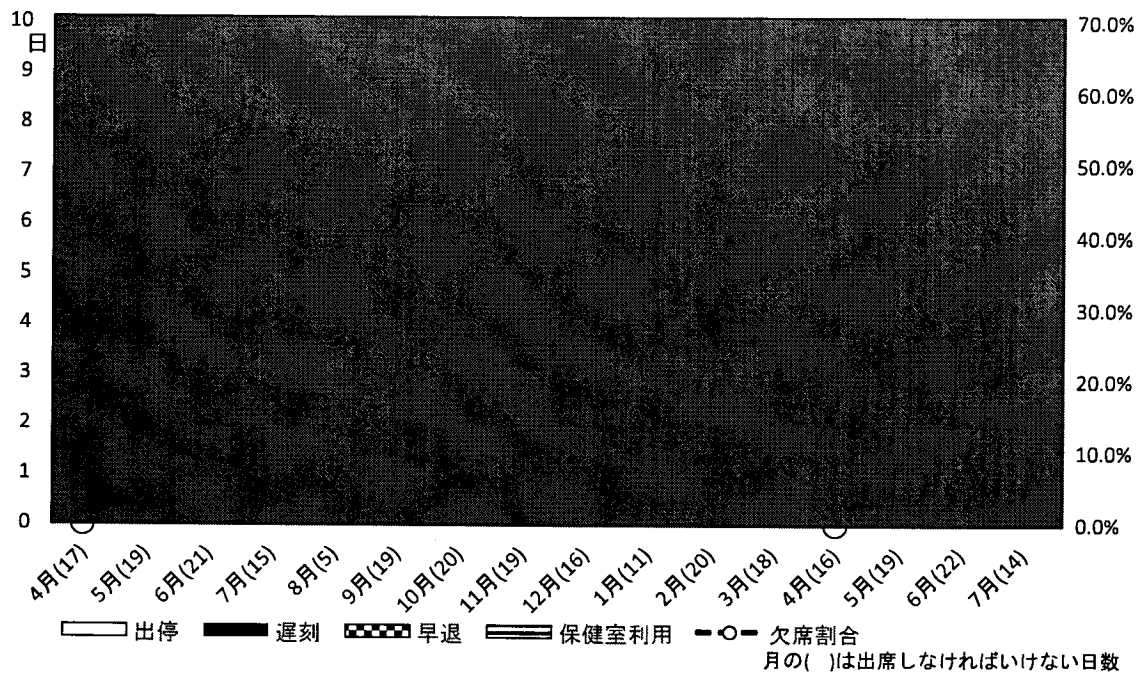


図2：本人の出欠席等の推移（【出欠席記録 集計】を基に臨床心理士委員作成）

(d) 同年8月（夏休み）

「やまなみ」には、誘われて黒石のプールに行ったり（12日（水））、友だちとプレゼントを買いに行き、夜は花火にも言った（20日（木））との記載がある一方で、「あたまいたい～・・・」（10日（月））、「出校日；37.7℃の熱が出た、寝る前に下がった」（11日（火））といった記載が断片的に認められる。

(e) 同年8月下旬の2学期開始以降、ODの診断まで

8月25日～31日間の「生活リズム調べ結果」は、②遅刻・早退・欠席をしなかった 1点/6点満点中（以下、同じ）、⑤宿題・学習用具・提出物を忘れなかった 1/4、⑦家庭学習時間を2時間以上 2/6などで、合計26点/40点満点中だった（葛西 りま「生活リズム調べ結果」）。実際、8月下旬には26日、28日と体調不良で2日欠席している（【出欠席記録】）。「やまなみ」には、次の記述が見られる。

25日（火）「今日から二学期だけど具合が悪いです。どうしましょう。」

26日（水）「今日は昨日と同様で熱と頭が痛くて休みました。」

この8月下旬から9月に、熱と頭痛が続き、風邪薬で対応しても改善せず、バセドウ病等も疑って何か所かの医療機関を受診し、血液検査と尿検査を受けたが異常は指摘されなかったという（「2月の両親面接」——「やまなみ」にも9月8日「弘前の病院に行きました」とある）。

(f) ODの診断

9月18日、[redacted]で受診し(祖母が同行したとのことである)、ODの診断を受けている。

主訴: [redacted]

b 葛西 りまのODの程度

以上の経過を踏まえ判断すると、起立後の血圧の回復状況についての正確な情報が得られなかったことより、INOHがあったのか(かつ重症だったのか否か)の判定はできないが、起立時の心拍数がちょうど45/分増加(66→111)だったことから、この所見だけからはPOTSの重症といえ、以下の表の「症状や日常生活状況」と総合判断すれば、少なくともOD(サブタイプは不明)で身体的重症度は中等症であったと判断できる。

判定	身体的重症度		
	軽症	中等症	重症
起立直後性低血圧(INOH)	軽症型 (血圧が回復する型)		重症型 (起立後3~10分の収縮期血圧の低下が15%以上か、20mmHG以上)
体位性頻脈症候群(POTS)	起立時心拍数が115/分以上、または心拍数増加が35/分以上		起立時心拍数が125/分以上、または心拍数増加が45/分以上
神経調節性失神(NMS)	INOH、POTSを伴わない		INOHまたはPOTSを伴う
症状や日常生活状況	ときに症状があるが、日常生活、学校生活への影響は少ない	午前中に症状が強く、しばしば日常生活に支障があり、週に1~2回遅刻や欠席が見られる。	強い症状のため、ほとんど毎日日常生活、学校生活に支障を来す

『ODガイドライン』によるODの「サブタイプ」判定ならびに身体的重症度の判定

2月の両親面接によれば、この頃の本人の心身状態の特徴は、「朝、なかなか起きれない、朝無理に起きてしまうと頭痛がずっと長引いてしまう、午前中ずっと体調が悪くても、午後になるとどんどん体調がよくなっていく、ということも本人も言っていたし、それは両親から見てもわかるものだった」としており、ODの子の典型的な身体症状の様子が確認できた。

『ODガイドライン』によれば、引き続き、家族への問診ならびに子どもへの問診・診察によって「心身症としてのOD」診断を医師が行うこととされている。

。両親から得られた情報では実施されなかったようである（2月の両親面接）。そこで、2月の両親面接において、両親に『心身症としてのOD』診断チェックリストについて点検してもらった。

その結果、①については「何て答えただろうか不明」(?）、②「調子のいいときもあれば悪い時もあった」(○)、③「不明」(?）、④「午前中起きられなくて、午後調子よくなるから当てはまる。お昼寝したり、変に横になったりして、起き上がると頭が痛くなったりした」(○)、⑤「頭痛、めまい、立ちくらみ、微熱があった」(○)、⑥「日によって⑤のような症状が出没し、同じ日でも症状が良くなったり悪くなったりした」(○)ということから、「心身症としてのOD」とするのが妥当と判断される(ODの70～80%は心身症と考えて診療したほうがよいとされる)。

心身症としてのODチェックリスト

家族への問診、ならびに子どもへの問診・診察によって医師が判定する

- ①学校を休むと症状が軽減する
- ②身体症状が再発・再燃を繰り返す
- ③気にかかっていることを言われたりすると症状が悪化する
- ④1日のうちでも身体症状の程度が変化する
- ⑤身体的訴えが2つ以上にわたる
- ⑥日によって身体症状が次から次へと変化する。

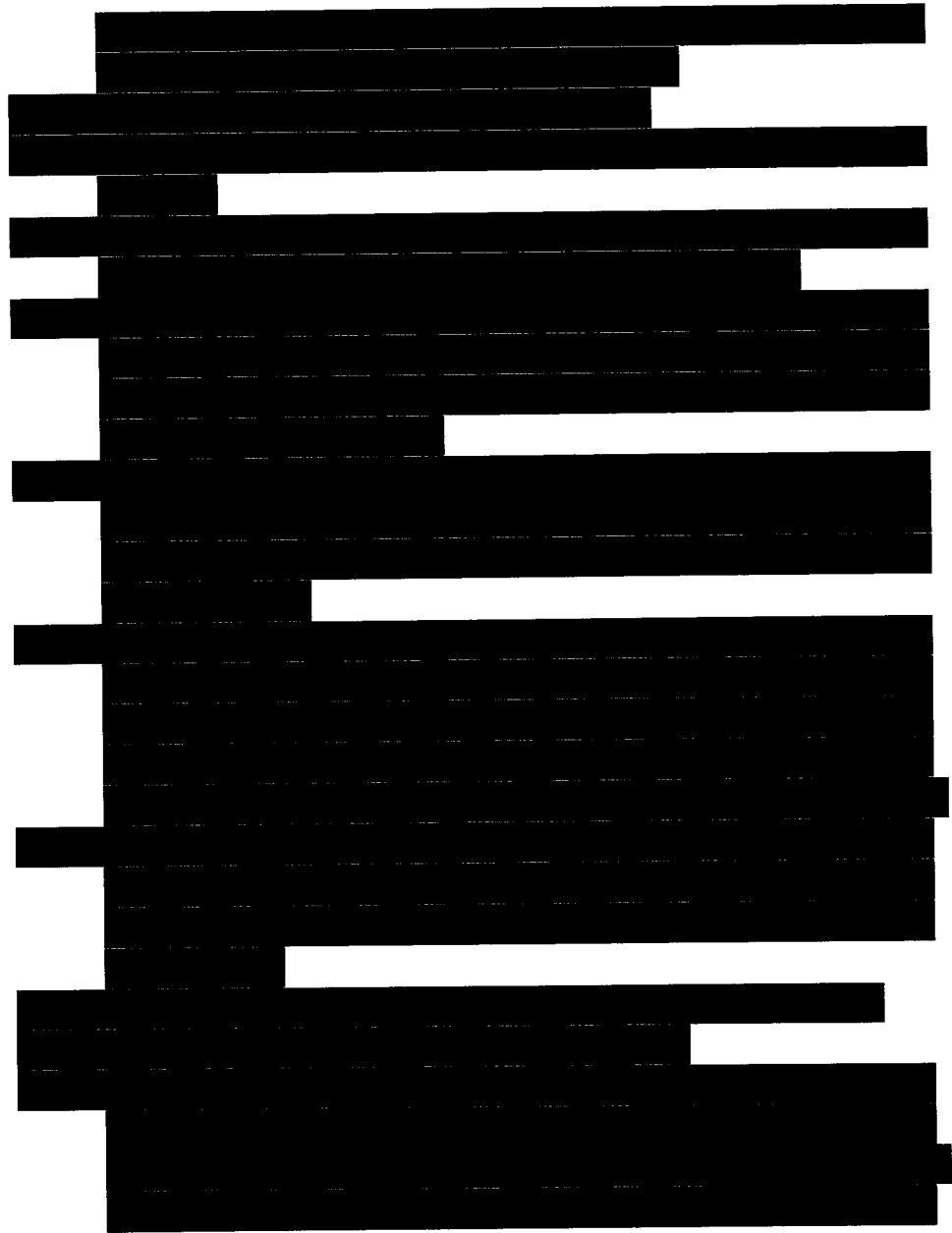
以上のうち4項目が時々(週1～2回)以上みられる場合、心理社会的因子の関与ありと判定し、「心身症としてのOD」と診断する。

出典：日本小児心身医学会「小児起立性調節障害診断・治療ガイドライン」「小児心身医学会ガイドライン集 改訂版2版南堂、37、2015

c ODの発症時期とその後の経過

以上より、早ければ身体症状が出現し始めた平成27年6月～7月頃、遅くとも主訴の始まった同年8月下旬に、ODを発症していたとするのが妥当と判断される。

なお、以後、



ウ OD診断以降の葛西 里まの心理・精神状態

(ア) 平成28年2月の欠席について

図2に示したように、平成28年2月に、葛西 里まの欠席割合が65.0%と突出して高かった。2月の両親面接では、その原因と考えられる要因を解明できなかった。一方、当時の担任に対する聴き取りでは、積雪等の天候の影響が指摘された。しかし、市の当時の平均気温は1～3月と大差なかった(3月は多少高い)。一般的にODの症状は気温が高い春～夏に悪化し、気温の低い冬には改善傾向となることが知られていて、この2月に欠席割合が突出していることの説明が困難だった。

この時期の「やまなみ」には次の記述が見られる。

- 1月31日 「後半で体調をくずした」
2月1日 「今日はまったくぐあいがわるく、祖母に、病院につれて
いってもらいました。私も姉もインフルエンザではなかつたです。夜、38.1のねつがでました」
2月2日 「今日は体が重くて、頭痛と吐き気もひどかったです」
2月3日 「今日も休みました」
2月4日 「今日は久しぶりに学校へ来ました。授業のおくれを取り戻していきたいです」
2月9日 「今日は具合がわるくて休みました」、2月10日「今日もぐあいがわるいです」
2月14日 「今週の反省：良い日と悪い日の波があった」「今週の目標：テストをがんばる」
2月15日 「今日はかぜで休みました」
2月16日 「今日も休みました。病院行ったらインフルエンザじゃなくて良かったです」
2月17日 「今日はテストでした。あまり自信がありません」
2月18日 「テストは3教科返ってきて、まだ200点行っていないので、ヤバいです」
2月19日 「あとは、これからもっと勉強しないとダメだと思いました」
2月21日 「今週の反省：テストの復習していきます」「今週の目標：英語の練習をしっかりと、期末テストの復習をする」
2月22日 「今日は熱で休みました。夜に、37.9℃が出ました」
2月23日 「今日も休みました。病院に行って薬をもらいました。金曜日にもう一度行きます」
2月24日 「今日も休みました。具合がわるいのと、熱が下がりません」
2月25日 「今日も休みました。びねつだったけど頭痛が一番酷いです。明日は行けそう(?)です」
2月28日 「今週の反省：体調が治らなかった」「今週の目標：もぎテストに向けての勉強をする」
2月29日 「今日は体調がわるくて休みました。まだ頭がいたいけど、明日は行きたいです」

平成27年度の浪岡中学校の『学校要覧』によると、2月9～10日「学習強調週間」、2月12日「私立高等学校入学検査日、学習強調週間」、2月15～16日「学習強調週間」、2月17日「期末テスト」、2月19日「私立高等学校合格発表」、2月29日「全校統一スペリングコンテスト」といったことから、勉強やテストや入学試験について全校的に意識せざるを得ない時期でもあった。

遺族から提出されたこの時期のプロフィール帳（2月29日付け）の記載は、その前の時期（1年時9月29日付け）と比較して、空虚感、自虐性、特定人物への攻撃性、死への親和、現実逃避からなる自己否定的感情表現で満たされていた。[]が[]から二次元に変わり、将来の夢は管理栄養士から、安定した職業へと拡散している。Free Space の記載は抑制された感情表現から、自己破壊的・現実逃避と直接的感情表現に変化している（以下、参照）。前述の通り2月は学習を意識せざるをえない期間であり、学習成果に関する自分の現状（学校生活や学修状況）の直面化に際して、対処方法として欠席（回避）を選択したと判断できる（内面的には、以下に記載したような混沌とした怒りを抱えていたと推測され、平成28年6月以降の心理・精神状態に近いものであった可能性も否定できない）。

こうしたことから、平成28年2月の突出した欠席割合（その背景にある心身の不調）は、以前から学力向上を重視した「やまなみ」などの指導が継続していたこととも相俟って、勉強や試験に対するプレッシャーも可能性として関係していたと考えられた。

[9月29日付けプロフィール帳](参考)

私は2003年1月24日生まれのO型で、性格はわからんだよ！
ブームはスマホ！ 今好きな人がいるよ。その人の名前は[]なの。好きなタイプは好きな人で、<中略> 今一番ほしい物はまあ、いろいろで、習い事は手踊り、バレ一部をしてるよ！ 将来の夢は管理栄養士なんだ！
もしも100万円あったら？ 20万つかう
うまれかわったら？ 何かもう完ぺきな男
明日地球が終わるとしたら？ やりたい事する～
もしまほうがつかえたら？ 人にはいえない事を
かっこいい []
やさしい []
あこがれ さあ？
おもしろい []
Free Space 1年3組1部の人以外、他クラスも1部 大っ嫌い

[2月29日付けプロフィール帳]（参考）

私は2003年1月24日生まれのO型で、性格はくそだよ！
ブームはスマホ！ 今好きな人がいるよ。その人の名前は二次元なの。好きなタイプは好きになった人で、<中略> 今一番ほしい物は学力と権力と才能で、習い事は手踊り、美術工芸をしてるよ！ 将来の夢は安定した職業につくことなんだ！
もしも100万円あったら？ しらねー
うまれかわったら？ 二次元でチートになる
明日地球が終わるとしたら？ 何もしない

もしまほうがつかえたら？

ずっと使えるようにする

かっこいい 二次元

やさしい いない

あこがれ ○○○

おもしろい しらね

Free Space

最近ひねくれてきました。今死んでもどーでも良いと思ってます。ちゅーにはないです。切実に二次元行って幸せにくらいしてみたい。つーか三次元でも権力とか信頼とか欲しい。アイツらに復しゅうするためだけにね。

(イ) 2年次のいじめの精神的ダメージについて

2年生進級時、葛西 りまは1年次にいじめを受けていた■■■■、■■■■、■■■■と別クラスとなった。4月7日の新学期開始から4月21日までの2週間は欠席・早退・遅刻なしであり、校内で楽しく過ごしている姿を1年次■■■■教諭が確認している。

クラス替えによる環境改善への期待感や処方薬変更によって自己否定的な感情は軽減し、学校生活への安心感や信頼感を取り戻しつつあった。現状の安心感や信頼感の回復には、■■■■とこの時期に■■■■も関係しているかもしれない（聴き取り対象者によって一致してないが、葛西 りまが自分からはじめて好意を感じた男子だったという話もあった）。

しかし、4月22日の化粧疑惑、6月8日の不名誉な噂の流布と拡散及び■■■■との■■■■といった出来事が自分に関係ないところから起こされ、強い心的苦痛体験を短期間に繰り返し受けていた。特に、6月の不名誉な噂は適応障害を引き起こすほどの精神的ダメージを与えた。化粧疑惑以降、■■■■、■■■■、■■■■から執拗ないじめを継続的に受けており、このいじめに■■■■、■■■■も加担している。これらのいじめは1年2学期以降の他者の視線を常に意識せざるをえない心的苦痛を再燃させ、蓄積させており、これも適応障害を引き起こす要因と考えられる。また、自分の説明より噂を信じた■■■■との■■■■の影響も大きかったと思われる。

不名誉な噂に対しては、学年教員が直後から適切に対処したが、葛西 りまの安心感と信頼感の回復につながることはなかった。逆に、以下の聴き取り内容に代表される、“高い精神的緊張が伴った不安感と過敏性”、“周囲の言動への否定的な認知傾向”、“いじめ加害者からの回避”、“未来に対する消極的態度”を心理・精神的に抱くようになっていたと考えられる。

- ・6月14日、■■■■教諭に対して葛西 りまから「謝ろうかどうしようか」といった（SNSでの）やり取りもやめて欲しいとの話
- ・6月下旬の■■■■に話した希死念慮
- ・7月27日の三者面談の際に葛西 りまから■■■■教諭に対し、■■■■がすれ違いざまに何か言っている気がするとの話

・家族のだんらんの時間に突然、葛西 りまが、ソファに寝そべった状態で何かをしながら、夏休みが終わらなければいいのにな、と言う
夏休み中はクラスメイトと会う頻度が少なく、いじめを受けることのない安心できる時期と考えられる。手踊りの仲間たちと時間を過ごしたり、安心できる友人たちとだけ遊べる時期であった。

葛西 りまにとって手踊りは安心できる数少ない環境のひとつであったが、夏休み期間中の各種イベントでの手踊り披露は会いたくない人物と遭遇する可能性の高い状況でもあった。実際に2年の夏休み期間、手踊り披露やお祭りの場面で会いたくない相手（ 、バスケットボール部メンバー、男子ら）と遭遇し、嫌な出来事を複数体験している。つまり、安心でき楽しめる手踊り参加が回避したい状況の接近にもなっており、手踊り参加に強い葛藤感情を抱えていたと考えられる。これは夏休み期間中であってもストレス要因（“いじめ加害者”）を除外できず、適応障害（ないしはうつ病（「キ」で後述）を軽減することができなかつたと考えられる。

そして、夏休み明けの8月始業式には不名誉な噂について直接問いかけられた体験をした。問いかけた には葛西 りまに対する批判的攻撃的意図はなかつたと思われる。

しかし、葛西 りまの心理・精神的な状態（6月8日以降、“高い精神的緊張が伴った不安感と過敏性”、“周囲の言動への否定的な認知傾向”が持続している）を踏まえると、問いかけられた内容を否定的に認知したと十分に判断可能である。そして、自分を信用しなかつた相手から一番聞きたくない話題を投げかけられたことによって、強い無力感（自分でどうすることもできない）を再体験したと推察できる。

また、2年進級後の 、 、 や1年3組のメンバーが加わったいじめが、絶望感（繰り返される状況から逃れられない）を強く感じさせたと考えられる。

エ 葛西 りまのうつ状態について

（ア）うつ状態について

誰しも、気分の良い日、悪い日があり、何かよいことがあれば気分が晴れやかで口数も増えるが、悲しいことがあれば気分は沈みがちで口数も減ってしまう。健康時の気分の浮き沈みと違って、程度が強く、持続期間が長く、日常生活や学校生活や社会生活面での機能の障害を伴うほどになった、沈んで悪い気分の状態を、うつ状態という。

うつ状態は、抑うつ気分と不安を伴う。抑うつ気分は、落ち込んだ気分や憂うつな気分や物悲しい気分をいう。表情は暗く沈みがちであるが、感情が動かず全くの無表情となることもある。悲壮感が漂い、涕泣することも多くなる。子どもや青年の場合は、易怒的な気分もあり得る。精神的不安（将来自分に対して起こりそうな危険や苦痛の可能性を感じて生じる不快な情動現象を総称していう。「心配だ、怖い、恐ろしい、ピリピリしている、助け

てほしい、逃げたい」といった言葉で記述される不快な情動のことである。)や身体的不安(動悸、下痢、頻脈などの自律神経症状をいう)を伴うことがある。

うつ状態は、こうした抑うつ気分と不安に伴う意志や行動や思考における制止(ブレーキがかかったような状態)を主な症状とし、付随して、食欲や睡眠の異常を初めとしたさまざまな身体化症状を伴う状態をいう。

意思や行動面では、他人と会うことも億劫となり、外出を避け、しばしば閉居・就寝することすらある。社会生活のうえでも能率低下をきたし、仕事や家事や学習ができなくなり、休んでしまうことも多い。さらに起居、着衣、食事といった日常生活すら億劫となる。

思考面では、頭の働きが鈍くなった、教科書の字面は追えるが頭に入らない、馬鹿になったようだと訴えるようになる。二者択一などの判断力も低下し、1つのことをするにも費やす時間が長くなる。思考内容も、悲観的、厭世的、虚無的となり、劣等感や自責の念が強くなる。さらに、過去の些細な事柄に対して罪業感を感じたり、自分はいくらでもない人間で生きている価値がないと感じたりするようにもなる。これらの観念のために、絶えず自殺を考えていることも多い。

身体化症状としては、さまざまな自律神経系や内分泌系の障害が出現する。睡眠障害はほぼ必発で、早朝覚醒が特徴的とされる。朝方には調子が悪いが、午後には調子がよくなるといった日内変動を認めることも多い。他には、口渇、胃腸障害、便秘、頻脈、血圧異常、頭重感、疲労感、倦怠感、四肢関節の疼痛などがある。

うつ状態は、混合性不安抑うつ状態、適応障害、うつ病、躁うつ病など、さまざまな精神疾患で認められる。それらのうち、うつ病の診断基準症状は、1. 抑うつ気分、2. 興味・関心や喜びの喪失、3. 体重あるいは食欲の変化、4. 睡眠の変化、5. 精神運動性の焦燥もしくは抑制、6. 疲労感または気力の減退、7. 無価値観あるいは罪責感、8. 思考力や集中力の減退あるいは決断困難、9. 自殺念慮、自殺企図である(表2を参照)。

日内変動は、ODの場合にも見られる。うつ状態の場合の日内変動は、調子が良くなると言ってもODのように健康な人と同じように、自分の楽しみに興じることができるほどにはならないことが多く、ODでは罪悪感や無価値観や希死念慮などの症状はあまりないことで区別できることが多い。

(イ) 葛西 りまのうつ状態についての精神医学的判断

適応障害(DSM-5)の診断基準を末尾の表1に、うつ病(DSM-5)の診断基準を表2に示した。本事案のような自殺事案に対し、操作的診断基準(本事案の場合DSM-5)に準じた半構造化面接(本事案の場合MINI)を適用した場合の生前診断の一致率は「ほぼ完璧」であることが知られている(κ 値=0.85)。

平成30年2月12日(月・祝)および4月14日(土)、葛西 りまの

両親に対して実施した結果（の一部）を表3に示した（以下、4月に実施した面接を「4月の両親面接」という）。

2月の両親面接の時点で、「振り返って、従前の本人とは違って、本人の心身状態が一番悪かったと思えるのは」「2年生の6月頃の（不名誉な噂があって以後の）ことだった」と考えられた（「2月の両親面接」：「適応障害の診断基準」のA.）。しかし、2月の両親面接・4月の両親面接ともに、うつ病（DSM-5）の診断症状基準（表2のA基準）を満たさなかった。なお、生前、4日以上テンションの高い状態は認められなかった（表2の基準E；「2月の両親面接」）。機能障害（能力低下）の一例となる「定期テスト合計点数の推移」を図3に示した（「適応障害の診断基準」B.の(2)）。

表3の結果から、平成28年6月8日の「不名誉な噂とこれによる交際解消」を契機として、閨下の抑うつ状態を経験していたと推定された（「適応障害の診断基準」のC.）。当時、近親者に亡くなったものはいなかった（「適応障害の診断基準」のD.）。したがって本人は、平成28年6月8日以降、適応障害を発症していたとするのが妥当と判断される。なお、表3の「6月8日以降」で、A3eが「?=不明」であったことと6月下旬に希死念慮が語られていたことより、うつ病（DSM-5）の診断を必ずしも排除しきれなかった。

ところで、児童思春期の患者に成人と同様の基準で診断できるようなうつ病は存在しないと考えられていたが、1970年代後半から、児童思春期においても成人の診断基準を満たすうつ病が存在することが明らかになった。日本での疫学調査でも、質問紙によるスクリーニングで小学生の7.8%、中学生の22.8%が抑うつ状態にあると報告されている。また、同グループは、一般の小中学生を対象とした面接調査では、小学生の1.0%、中学生の4.1%に大うつ病が認められたと最近報告している（『子どもの精神医学入門セミナー』（岩崎学術出版社、2016）の91頁より）。思春期のうつ状態や適応障害やうつ病は、必ずしも稀な状態や疾患ではなく、適応障害やうつ病を含むうつ状態は精神心理的要因の結果生じると考えられている。

オ いわゆる「遺書」について

平成28年8月25日（木）自殺当日、8:34を本人スマートフォン内の最終保存時間とするものとして、いわゆる「遺書」が次のとおり残されている。以下、引用中アンダーラインと（ ）内のコメントは精神科委員による。

突然でごめんなさい。（罪責感） ストレスでもう生きていけそうにないです。（希死念慮）

リマが弱いのは自分自身でも分かっているし、リマが悪い所もあったのは知ってるけど、流石にもう耐えられません。（自己評価の低下）

東京行って全国でまた皆で優勝したかったけど、行けなくてごめんなさい。■■■■も頑張って

ね。

学校生活も散々だし、それでストレスたまって起立性になったのに、仮病とかいう人が沢山いて、説明しても、あまり信じてくれなかった。

1, 2年の時でりまの噂流したりそれを信じたりいじめてきたやつら、自分でわかんと思います。もう、二度といじめたりしないでください。いじめたら呪いに行きます。

ただ、私は死んでもお前らを許しはしないでしょう。一生後悔していきま。7割はおまえらのせいだ。とくに、XXXXXXXXXX お前らはほとんど中心になってたよね。許さない。

XXXXXXXXXX
家族へ。先立つ不幸を許してください。もう無理です。(希死念慮、将来に対する悲観的な見方) 特別虐待があったわけでもないし、不自由な事はありませんでした。でも、何でかストレスが溜まっていくんです(易疲労性)。家では一人の時間が1番落ち着きました。ここまで育ててくれたお母さんとお父さん、喧嘩もしたけど仲良くしてくれたXXXXちゃん。電車事故ってお金かかるかもしれないから、ごめんなさい。今までありがとうございました。

XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXリマが大好きで、めんどくさくなったりしました。でも、いじめられた時一緒にいてくれて。噂流された時もずっと味方でいてくれてありがとう。XXXXXXXXXXに治るといいね。

XXXXXXXXXX小学校の時から一緒だったけど、こんなに話すようになると思わなかった。リマがXXXXXXXXXXになれてよかった。リマの分まで頑張っね。

XXXXXXXXXXりまの相談のってくれたり、たくさん笑わせてくれたり遊んでくれたり、本当にありがとう。とても大好きです。

手踊りの人たちへ

りまの所の穴を開けてごめんなさい。(罪責感) 手踊りは楽しかったし、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX、先生、親の人たち、本当にありがとうございました。

学校の先生達、

たくさん迷惑掛けてごめんなさい。(罪責感) XXXX先生、1年の時はお世話になりました。XXXX先生、たくさん相談に乗ってくれてありがとうございました。XXXX先生、XXXX先生、XXXX先生もたくさん迷惑かけたし、見ないふりしないで味方してくれて本当にありがとうございました。りまのお葬式では、来たい人をちゃんとよんであげてください。いないかも知れないけど、XXXXと手踊りの子達には何とか来て欲しいです。(無価値観)

文章めちゃくちゃでごめんなさい。(罪責感)

みんなに迷惑かけるし、悲しむ人も居ないかもしれないくらい生きる価値本当にないし、綺麗な死に方すらできないけど、楽しい時もありました。(無価値観と罪責感) 本当に13年間ありがとうございました。いつか、来世でもりまが幸せな生活をおくれる人になるまで、さようなら。また、会おうね。

2016年8月25日 木曜日

まず、この「遺書」がいつ書き込まれたかであるが、自殺当日は、朝7:30~7:50頃、母親から[]に本人の体調不良による遅刻を知らせる電話連絡があった(「浪岡中学校生徒の死亡事故の概要」)。この遺書を成人男性が試しにスマートフォンに打ち込んでみたところ、それに要した時間は40分程度であることから、母親が連絡して以降の時間から最終保存時間の間に「遺書」を入力し切ることがぎりぎり可能だったことが推測された(ただし、いつ書き込まれたかについては確定できていない)。

次に、内容についてであるが、上記引用中に示したように、自己評価の低下や無価値観、罪責感と希死念慮に彩られた内容になっており、葛西 りまのうつ状態を如実に示していると考えられた。

また、いわゆる「加害生徒」と言える「とくに、[]」については、具体的な内容は特定できないものの、自殺直前に、過去の彼らとの間であったさまざまな出来事が葛西 りまの面に時間順で走馬灯のように巡ったのではないかと考えられる。

最後に、「7割はおまえらのせいだ」の記載についてであるが、①「りまが弱いのは自分でも分かっている」「りまが悪い所もあったのは知っている」との記載があることから「3割は自分のせいだ」ととらえていた、②「[]」との記載があることから、彼らを残る「3割の原因」ととらえていた、③本当は「すべておまえらのせいだ」と思っている「遺書」を書き込んでいた時点においてすら、「配慮」や「情け」が働いた等と考えられる。葛西 りまは、書き込み当時うつ状態にあったと思われ、実際以上に自己評価が低下し自責の念にかられていたと推測されることができることから、これを額面通りに受けとめることは適切でない。③については、「前向きで頑張ろうとする」(第2-1)、「優しく」「責任感のある子」といった性格であったことから、誠に不憫なことであるが、十分考えられる解釈ではある。

いずれにせよ、「1, 2年の時でりまの噂流したりそれを信じたりいじめてきたやつら」が自殺の主たる原因であると考えていたことは揺るがないと判断された。

(3) 小括

以上をまとめると次のようになる。葛西 りまは、1年次のいじめを主要な原因としてODを発症した。また、同級生の無理解やODに対する教員の共通理解の無さから、「仮病」「怠学」と言われ、心に強いストレスを受ける状況の中に持続的にさらされることとなった。さらに、二次障害的に学力低下も生じ、それ自体ストレス要因となっていた。そして、2年次の校則違反を材料としたいじめにより現実生活での安心感を喪失し、「不名誉な噂」の流布と拡散によるいじめ、及び(「不名誉な噂」の結果であるが)噂の否

定を[]に信じてもらえなかった失望が重なったことによって、2年次の6月以降に自殺念慮を伴ううつ状態（適応障害ないしはうつ病）を発症したと判断された。

そして、一方で生じていた葛西りまの学力低下の懸念に対して、母親がテスト結果に対するプレッシャーを緩和するように働きかけたことも及ばず、自殺前日（始業式）の6月8日のいじめにかかる不名誉な噂話の再燃と、すれ違いざまの暴言といった引き続いているいじめへの遭遇、さらに、自殺当日が夏休み明け実力テスト日であったことが引き金となって自殺に至ったと考えられた。

表1 適応障害（DSM-5）の診断基準

<p>A. はっきりと確認できるストレス因に反応して、そのストレス因の始まりから3カ月以内に情動面または行動面の症状が出現。</p> <p>B. これらの症状や行動は臨床的に意味のあるもので、それは以下のうち1つまたは両方の証拠がある。</p> <p>(1) 症状の重症度や表現型に影響を与えうる外的文脈や文化的要因を考慮に入れても、そのストレス因に不釣り合いな程度や強度をもつ著しい苦痛</p> <p>(2) 社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の重大な障害</p> <p>C. そのストレス関連障害は他の精神疾患の基準を満たしていないし、すでに存在している精神疾患の単なる悪化でもない。</p> <p>D. その症状は正常の死別反応を示すものではない。</p> <p>E. そのストレス因、またはその結果がひとたび終結すると、症状がその後さらに6カ月以上持続することはない。</p>

表2 うつ病（DSM-5）の診断基準

- A. 以下の症状のうち5つ（またはそれ以上）が同じ2週間の間に存在し、病前の機能から変化を起こしている。これらの症状のうち少なくとも1つは、(1)抑うつ気分、あるいは(2)興味または喜びの喪失である。
- 注：明らかに、他の医学的疾患に起因する症状は含まない。
- (1) その人自身の言葉（例：悲しみ、空虚感、または絶望を感じる）か、他者の観察（例：涙を流しているように見える）によって示される、ほとんど1日中、ほとんど毎日の抑うつ気分
- 注：子どもや青年では易怒的な気分もありうる。
- (2) ほとんど1日中、ほとんど毎日の、すべて、またはほとんどすべての活動における興味または喜びの著しい減退（その人の説明、または他者の観察によって示される）
- (3) 食事療法をしていないのに、有意の体重減少、あるいは体重増加（例：1カ月で体重の5%以上の変化）、またはほとんど毎日の食欲の減退または増加
- 注：子どもの場合、期待される体重増加がみられないことも考慮せよ。
- (4) ほとんど毎日の不眠または過眠
- (5) ほとんど毎日の精神運動性焦燥または制止（他者によって観察可能で、ただ単に落ち着きがないとか、のろくなったという主観的感覚ではないもの）
- (6) ほとんど毎日の疲労感、または気力の減退
- (7) ほとんど毎日の無価値感、または過剰であるか不適切な罪責感（妄想的であることもある。単に自分をとがめること、または病気になったことに対する罪悪感ではない）
- (8) 思考力や集中力の減退、または決断困難がほとんど毎日認められる（その人自身の言明による、または他者によって観察される）。
- (9) 死についての反復思考（死の恐怖だけではない）、特別な計画はないが反復的な自殺念慮、または自殺企図、または自殺するためのはっきりした計画
- B. 症状は、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- C. そのエピソードは物質の生理学的作用、または他の医学的疾患によるものではない。
- D. 抑うつエピソードは、統合失調感情障害、統合失調症、統合失調症様障害、妄想性障害、または他の特定および特定不能の統合失調症スペクトラム障害および他の精神病性障害群によってうまく説明されない。
- E. 躁病エピソード、または軽装病エピソードが存在したことがない。

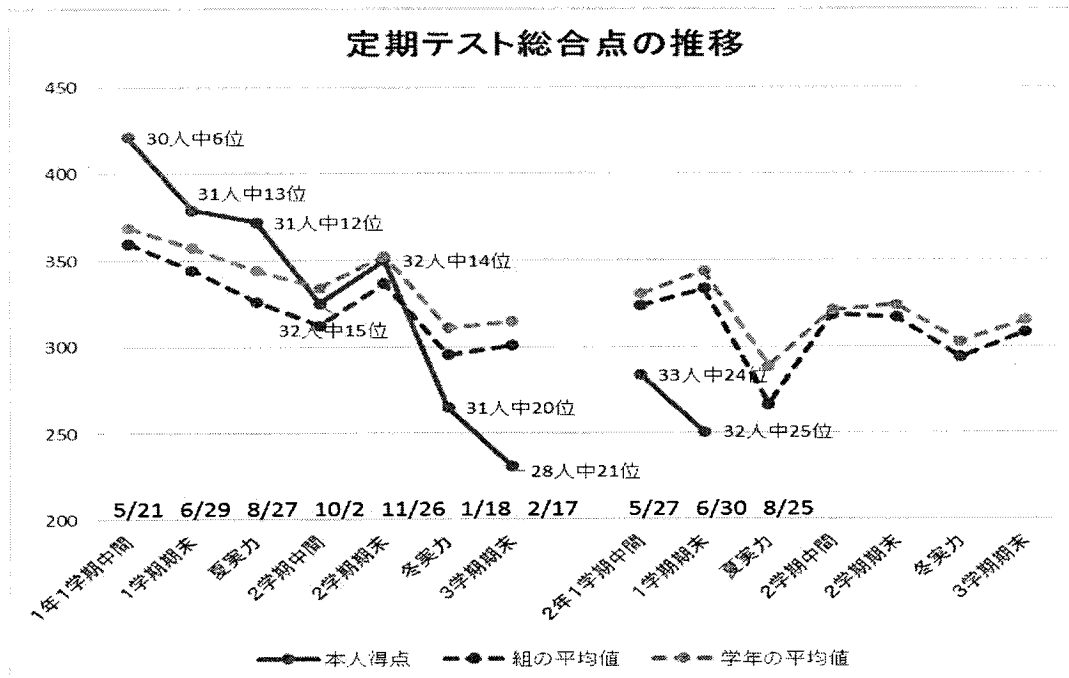
表3 大うつ病モジュールについての聴取結果

A. 大うつ病エピソード (MINI)

2018 (平成 28 年)

		6月8日以降		8月25日の時点	
		はい	いいえ	はい	いいえ
A1	この2週間以上、毎日のように、ほとんど一日中ずっと憂うつであったり、沈んだ気持ちでいましたか				
A2	この2週間以上、ほとんどのことに興味がなくなっていたり、たいていいつもなら楽しめていたことが楽しめなくなっていましたか				
A3a	この2週間以上、毎日のように、食欲が低下するか、毎日のように食欲が増加するかしていましたか				
b	この2週間以上、毎晩のように睡眠に問題(たとえば、寝つきが悪い、真夜中に目がさめる、朝早く目覚める、寝すぎてしまうなど)がありましたか				
c	この2週間以上、毎日のように、ふだんに比べて話し方の動作が鈍くなったり、または、いらいらしたり、落ち着きがなくなったり、静かにすわっていられなくなりましたか				
d	この2週間以上、毎日のように、疲れを感じたり、または気力がないと感じたりしていましたか				
e	この2週間以上、毎日のように、自分に価値がないと感じたり、罪の意識を感じたりしていましたか				
f	この2週間以上、毎日のように、集中したり決断することがむずかしいと感じていましたか				
g	この2週間以上、自分を傷つけたり自殺することや、死んでいればよかったと繰り返し考えましたか				

図3：定期テスト合計点数の推移



(中学校提供資料より精神科委員作成)

3 結論——いじめ及び自殺について

葛西 りまは、中学入学時当初、高校進学と明確な職業意識を持っており、高い登校・学習意識を有していた。また、クラスの中で、雰囲気を作るメンバーと人間関係を形成し、クラスの中でも中心的な存在となった。

しかし、1年次の6月頃から、メンバーの関係性の変化の中で省かれるといういじめを受けるようになり、クラスにおいてもこの関係が影響し、現実生活のみならず、SNS上でも、悪口を言われる等のいじめのターゲットとされ、その関係が固定した。当初の関係性の変化の中で、葛西 りまは、悪口を言われることなどに抵抗を示していたものの、悪口を言われる関係がクラスの関係とも重なり、これが常態化する中では、理由なく、またすれ違いざまに悪口や暴言を言われるといういじめが行われるようになり、抵抗することもできなくなった。そして、この関係の中で、葛西 りまの行動で少しでも目立つもの、目につくもの、鼻につくものがあれば、悪口や揶揄の対象とされるといじめを受け、持続的な多勢に無勢状態に置かれること加えて、日常のあらゆる場面で、他者の視線を常に意識せざるをえない状態に置かれ、強いストレスを感じるようになった。そして、葛西 りまは、この強いストレスによってODを発症するに至ったと考えられる。

1年次2学期、このOD症状は欠席や遅刻、早退という形で周囲に認知され、

クラスや部活のいじめる側生徒には、怠学と認識され、これがまた悪口といういじめの材料ともなっている。■■■や本人が病状説明をするが、説明の不徹底さも手伝って、こうしたクラスの関係性に影響を与えることはなく、したがって、本人の孤立状態や起立性調節障害の症状が改善することはなかった。

また、起立性調節障害の症状の理解やこれに対する対応が、学年教員間で共有されておらず、必ずしも支持的な対応が取られず、特に、いじめを主要原因とする起立性調節障害の二次障害として派生した成績低下（進学時30人中6番目だった成績が、1学年末は28人中21番目となった）への教育的支援はなされず、（いじめによるOD発症、欠席等増加によってもたらされた成績低下という事象それ自体も心的苦痛を加えることになった。

2年進級時、クラス替えにより、クラスのいじめる側の生徒と物理的に分離され、ストレスが一旦軽減し、起立性調節障害の症状もある程度の改善が見られたが、4月下旬以降、1年次とは別グループから校則違反を材料に、現実生活におけるいじめを受け、その後クラスが別になったはずの1年次のメンバーも加わったクラスを超えたいじめへと展開することとなり、もはやクラスの枠組では安心できず、いじめから逃れられないとの意識と、それに伴う強い落胆の念を覚えることになったものと思われる。

こうした中で、自尊心を傷付けられる不名誉な噂の流布と拡散といういじめが起こった。これは、クラスとは関係のないメンバーから一方的にSNSに投稿・拡散されたということとともに、異性との付き合いという流されること自体で嫌な思いをする類いの内容であったことから、このいじめは葛西りまに心理・精神的に非常に強いダメージを与えることになった。心理的に安心できた直後の心的苦痛、不名誉な噂の拡散による強度の苦痛とこれを■■■■に信じてもらえず■■■■による無力感・絶望感、自尊心の傷付きがストレス要因となり、自殺念慮を伴ううつ状態（適応障害ないしはうつ病）を引き起こしたと考えられる。

そして、この精神状態において、2年次の2学期の始業式の日、いじめとして使われた不名誉な噂が、その真偽を問う形で蒸し返され、また、すれ違いざまに悪口を言われるといういじめが引き続いて生じ、葛西りまは、これに強く苦痛を覚えるとともに、かかるいじめ及びいじめられている状況が今後も続くものと感じ、将来を悲観した。そして、これらに加えて、自殺当日が夏休み明け実力テスト日であったことも引き金となって自殺に至ったと考えられた。

以上の通り、葛西りまは、1年次のいじめを主要な原因とした心的ストレスにより起立性調節障害を発症し、その二次的障害によりさらに心的ストレスを深め、さらに、2年次に生じたいじめによる強度の心的ストレスで自殺念慮を伴ううつ状態（適応障害ないしはうつ病）となり、2学期始業式の日以降の出来事等が引き金となって自殺をしたもので、自殺の主要な原因はいじめであると考えられる。